

目 次

はじめに	1
重点課題別評価	2
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消	
I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
III-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実	
これからの課題	7
資料	9
1. 事業評価割合	10
2. 平成 27 年度各課事業評価報告	22
I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進	
II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	
III ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	
3. 課題ごとの指標及び目標値	96
4. 第3次計画の評価活動	97

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告（平成27年度）

はじめに

平成27年度は、「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（以下「第3次計画」という。）」になって2年度目の評価であり、前年度と比較して評価ができる初めての年度である。また、平成28年7月には男女平等参画推進委員会が改選され、新たな視点で評価を行った。

平成27年度	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	82	31	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	137	67	22	0
	100%	60%	30%	10%	0%
平成26年度 (参考)	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	81	32	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	123	80	23	0
	100%	55%	35%	10%	0%

さて、評価の内訳を見ると、委員会・担当課評価ともにA評価が昨年に引き続き50%を超え、B評価も含めると委員会評価で86%、担当課評価で90%となり、一部改善の余地はあるものの概ね着実に執行されている。一方、C評価については、割合こそ変わらないが、13事業が今年度新たにC評価となったことは残念である。すべての事業を十分な水準で執行することは確かに難しい側面もあるであろうが、さらなる事業の充実を図り、西東京市の男女平等参画の推進に繋げていくために、毎年、それぞれの事業を大切に執行していただきたい。

第3次計画の評価項目	
1	具体的な事業又は取組み計画
2	執行状況・事業評価
3	次年度の課題
4	担当課評価

評価	評価基準
A	事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	未実施のもの、または、空欄のもの。

重点課題別評価

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

「国連人権教育の10年」でも、男女平等のための教育の必要性が課題の1番目にあげられている。性差別をなくすためには、あらゆる場面で、人権の視点を持って取り組む必要がある。

(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供

情報誌「パリテ」は市民の男女平等意識の定着に大きく寄与している。非常に読みやすく工夫もこらされ、市民の意識啓発にも役立っている。しかし発行部数が充分とは言えず、市民の数から少なくとも3万部、将来的には全戸配布への道を探してほしい。

ホームページ、および市報が常に「男女平等の視点を持つこと」と意識されて作られている。ホームページがより充実されたことにより、見やすくなった。しかし、男女平等の視点を徹底させるためには、チラシ、ポスター、ウェブページなどの表現に関するガイドラインの一刻も早い作成が必要である。

パリテまつりでは、「自分らしい生き方を育む社会へ」というテーマを掲げ、講演会、講座を通して男女平等意識がある程度市民に浸透してきたと思う。また、男女平等推進センター「パリテ」の認知度アップにもつながったと思う。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

男女平等参画の視点にたった講座について、様々な年代の男女の興味関心を考えて企画が行われている点は評価できる。特に男性を対象とした「アラ還世代の男塾」などの講座については、近年人権分野でも理解が求められている分野であり、講座として企画されたことは学習の機会として評価できる。

資料収集や図書の貸出については、少ない予算のなかでの蔵書の増加は評価できるが、さらなる充実を期待するとともに蔵書及び収集した資料の貸出方法など、情報の普及方法についても工夫していただきたい。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

メディア・リテラシーとは、メディアからの情報を人権尊重と男女平等の視点にたって「読み解き」、「判断」する能力のことであるが、そのような能力開発に対して、情報誌「パリテ」に掲載するだけでは教育としては不十分である。是非とも講座の開催をしていただきたい。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	8	3	4	0
担当課評価	9	2	4	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

私たちはこれまで多くの災害を経験し、その度にさまざまな報告による指摘を受けてきた。その中で必ず取り上げられるのが、性別による被災の影響の違いである。

避難施設では、女性用トイレの長蛇の列に並ぶのを避けて膀胱炎を発症したり、あるいは水分摂取を控え脱水症状を起こす等の健康面の典型的問題の他に、社会制度や日頃の慣習や習慣による女性に特化した問題が表れると指摘されている。

女性たちは、避難施設で炊き出しを任される、騒いだり夜泣きする子どもがいると母親のしつけが悪いと責められるなどのほか、DVなどの女性への暴力が増加する、支援金の支給が世帯主に届くことで女性は経済的な不安を抱えるなど性別役割分担意識や制度に起因する課題が如実に現れている。避難施設運営が男性主導が進むと、当然ながら女性のニーズが後回しになり、女性たちは疲弊していく。

このような事態を未然に防ぐためには、日常的に男女平等参画意識の下での市政を推進することが、遠いようで近道になると考える。この喫緊の課題である防災関連の施策が、西東京市第3次男女平等参画推進計画の重点課題として取り上げられていることについて、時宜を得たものとして高く評価する。

危機管理室と協働コミュニティ課は連携して、避難施設の一層の充実に向けてのニーズの把握はもちろん、子育て中の母親、老親・障害者介護中の女性、高齢単身市民、女子中・高校生などの当事者ニーズの掘り起こしを検討していただきたい。そのような機会に、女性リーダーを発掘・育成するだけでなく、女性たちの多様なネットワークの構築につなげることを期待する。

また、発災時の市民生活の混乱を防止するために、在宅避難者への対応について、町内会や自治組織を通して日常的に情報提供をし、在宅率の高い女性たちに、自助・共助を促す働きかけも重要と考える。

災害時に発生する問題は、日頃の西東京市にとっての課題が凝縮した形で可視化される機会ともなると考える。防災会議はもちろん、市政のあらゆる場面に女性市民が発言する機会を増やし、女性市民のニーズに耳を傾けていただくようお願いする。

天災は時や相手を選ばずに発生する。女性市民の持つ知恵や能力、そしてネットワークを日頃から活性化するように支援し続けることが、いざという時に人災といわれる二次的な被害を最小限にとどめることができると考える。

事業数 (8)	A	B	C	D
委員会評価	1	6	1	0
担当課評価	2	5	1	0

Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進は、少子高齢化が進む中、子育て・介護をしながらでも安心して働き続けられる社会の実現のために、最も基本となる取り組みである。西東京市においても、市民一人ひとりが仕事のみならず、家庭、地域社会の中で子育て期、中高年期といった人生の各段階において、生き生きと働き、生活するために、積極的な取り組みをしていただきたい。

そのような中、（１）ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供（２）ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ（３）男女ともに働きやすい環境づくりの支援という３つの施策、８つの事業が上げられているが、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会の開催、東京都主催の「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」というセミナーへの共催、東京都産業労働局作成の「ポケット労働法の配布」、「パリティでのワーク・ライフ・バランス推進企業紹介」に執行状況が集約されてしまったことは残念に思う。実務の中では多くのことを行っていると推察するが、報告にはない。評価委員会での評価報告書も、情報の提供や意識啓発につながるのもっと様々な取り組みを報告してほしい。

また、施策（１）の事業①や施策（２）の事業①において育児・介護休業法の情報提供、周知と啓発があげられているが、それぞれ今年是有用なセミナーが開催されており、評価できる。一方で、平成２９年１月１日より施行される改正育児・介護休業法の内容に関する認知度は満足できるとは言いがたく、継続的な取り組みをお願いしたい。

加えて、昨年Ｃ評価であった、（３）男女ともに働きやすい環境づくりの支援の施策の②市内企業の男女平等意識調査の実施③市内事業者団体に対する情報の提供④市内企業との連携事業の実施の進捗が芳しくない。それぞれ有効な取り組みである。来年度の大いなる奮闘を期待する。

最後に、３月に策定された「西東京市特定事業主行動計画」に沿って、職員みんなが仕事と家庭の調和を図ることができるよう、職場環境を整え、地域のお手本となるよう取り組みを進め、４月から施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」のもと、計画が着実に実行されることを期待する。

事業数（11）	A	B	C	D
委員会評価	4	7	0	0
担当課評価	5	6	0	0

これからの課題

平成 27 年度は、国内外で男女平等に関する動きがあった年度であった。国内では 8 月に「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が成立し、事業主行動計画の策定が、国、地方公共団体、大企業に義務づけられ、女性の活躍を推進するための目標値を定め公表することになった。

12 月には第 4 次男女共同参画基本計画が閣議決定され、「男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会」が“目指すべき社会”となっている。

国外では、平成 28 年 2 月にジュネーブの国連本部で、女子差別撤廃条約実施状況第 7 回及び第 8 回日本政府報告が審議された後、日本政府に届いた総括所見には、条約の求める基準に到達するための多くの課題が指摘された。

また、世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数」（平成 28 年 10 月）で日本は、調査対象 144 カ国中過去最低の 111 位であった。

さて、西東京市においては、国の施策に連動して「西東京市特定事業主行動計画」を策定したことを評価する。平成 32 年度までの目標を「管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が平成 26 年度実績 13 パーセントから 18 パーセントとなるような環境をつくります。」とした点は、実現可能な数値目標を設定したと思われるが、6 年を待たずに達成するよう努力していただくことを期待する。

担当課評価では A 評価が増えた一方、委員会評価においては昨年度とほぼ変わらない状況であったが、重点課題に絞ってみると、委員会評価において C 評価が半減し、A 評価が増えた。しかしながら、課題Ⅲ-1 の“ワーク・ライフ・バランスの意識づくり”に関する事業（事業所関係）に C 評価がなくなったとはいえ、少子高齢化が進む中、子育て・介護をしながらでも安心して働き続けられる社会の実現のために、さらなる市民の意識改革を目指す事業の展開を図っていただきたい。そして、それらの事業を下支えするメディア・リテラシーに関する講座の実施、表現におけるガイドラインの作成は 2 年続けて C 評価である。女性・男性・性的マイノリティなどあらゆる市民を意識したガイドラインを早急にお示しいただきたい。

また、審議会関係においても C 評価が目立つ。審議会等における女性委員の割合についての目標値が実現できない原因を調査すると共に、多様な世代や状況の当事者である女性が参画しやすい審議会環境整備への配慮を期待する。

その他、重点課題Ⅱ-2 の“配偶者等からの暴力の防止と被害者支援”関連では、暴力防止のみならず、関連する就労支援、子育て支援等各種冊子等の配布は、市民への情報提供の貴重なツールである。冊子等配布物に関して、配布方法・場所・対象などを精査し、配布後の状況についての分析と報告が改善につながると考える。これらは、男女平等推進センター「パリテ」や男女平等参画推進計画の認知度を上げることに直結するため、是非実施することをお願いする。

結びに、次年度は第 3 次計画の中間評価となる。事業や評価方法など課題を整理し、第 4 次計画へ繋げていただき、西東京市男女平等参画推進計画によって、すべての市民が個性と能力を發揮できる社会となることを期待する。

平成 年 月 日

西東京市男女平等参画推進委員会

資 料

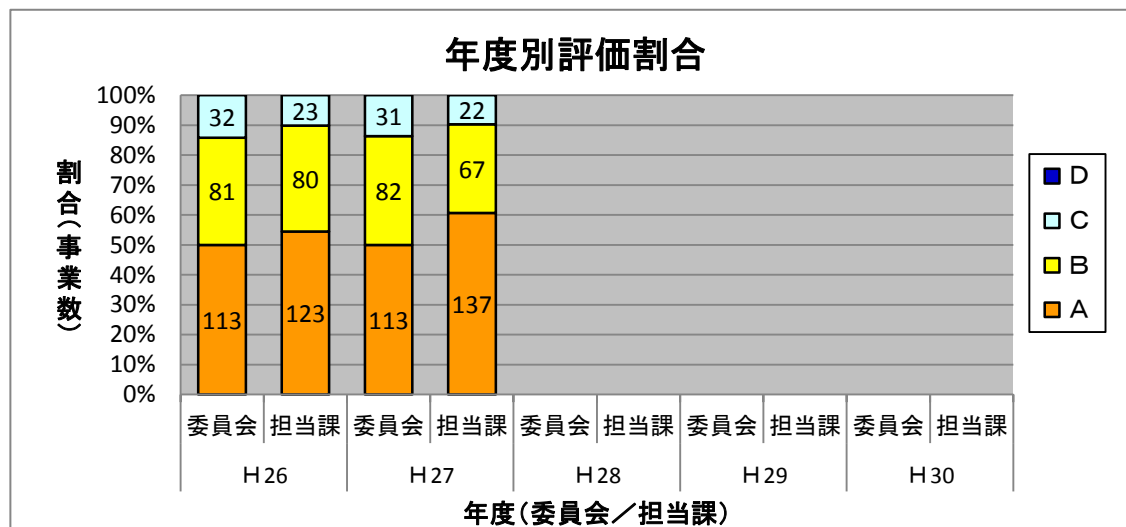
1. 事業評価割合
2. 平成 27 年度各課事業評価報告
3. 課題ごとの指標及び目標値
4. 第3次計画の評価活動

1. 事業評価割合

平成27年度評価基準

- A: 事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
- B: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
- C: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
- D: 未実施のもの、または、空欄のもの。

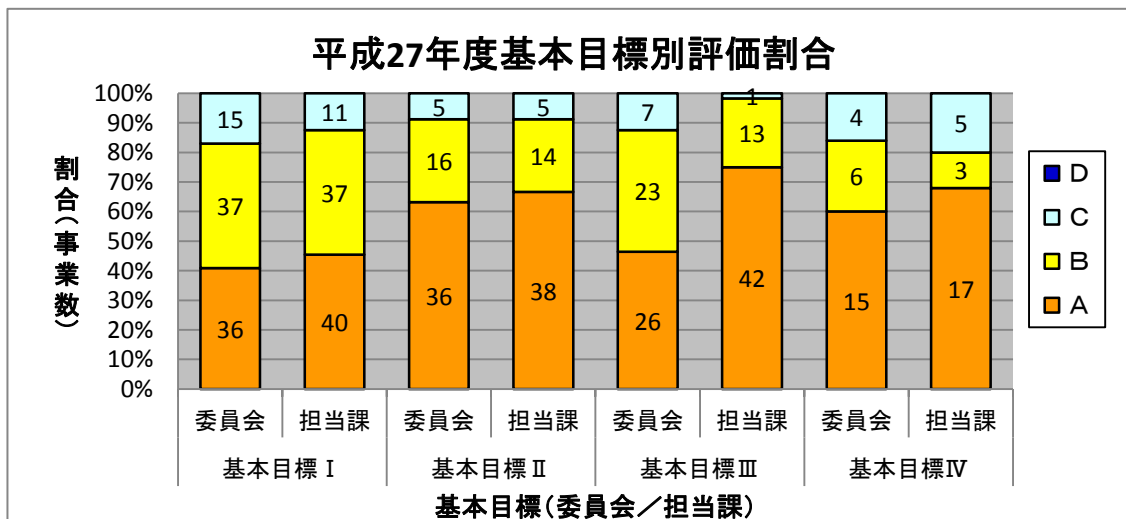
全体 (226)	H26		H27		H28		H29		H30	
区分	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	113	123	113	137						
B	81	80	82	67						
C	32	23	31	22						
D	0	0	0	0						



基本目標

- I: あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進
- II: 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶
- III: ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- IV: 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

全体 (226)	基本目標 I		基本目標 II		基本目標 III		基本目標 IV	
	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	36	40	36	38	26	42	15	17
B	37	37	16	14	23	13	6	3
C	15	11	5	5	7	1	4	5
D	0	0	0	0	0	0	0	0



I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

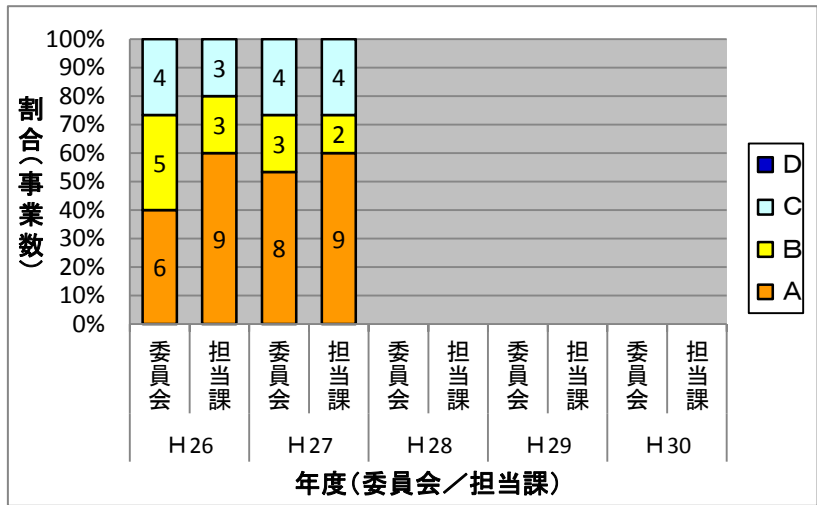
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	8			
B	5	3			
C	4	4			
D	0	0			
計	15	15	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9			
B	3	2			
C	3	4			
D	0	0			
計	15	15	0	0	0



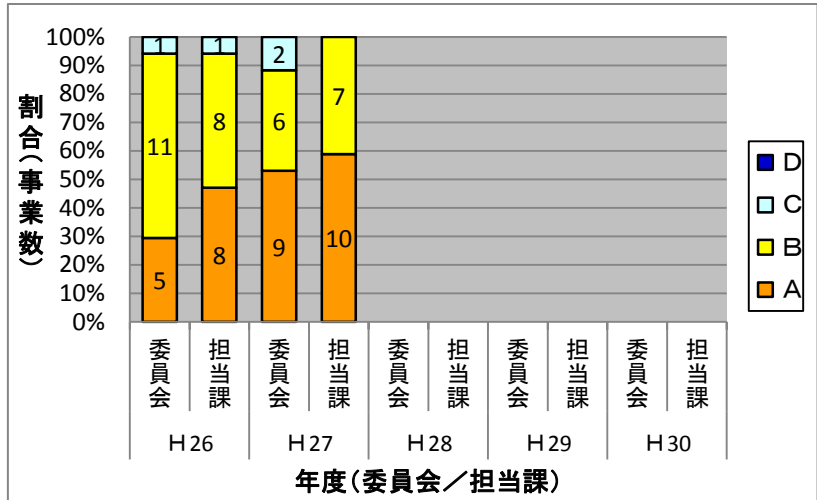
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	9			
B	11	6			
C	1	2			
D	0	0			
計	17	17	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	8	10			
B	8	7			
C	1	0			
D	0	0			
計	17	17	0	0	0



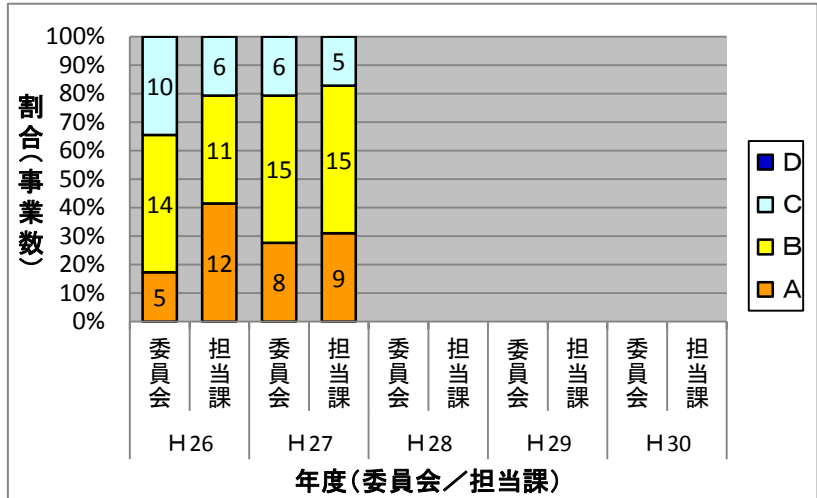
I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	8			
B	14	15			
C	10	6			
D	0	0			
計	29	29	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	12	9			
B	11	15			
C	6	5			
D	0	0			
計	29	29	0	0	0

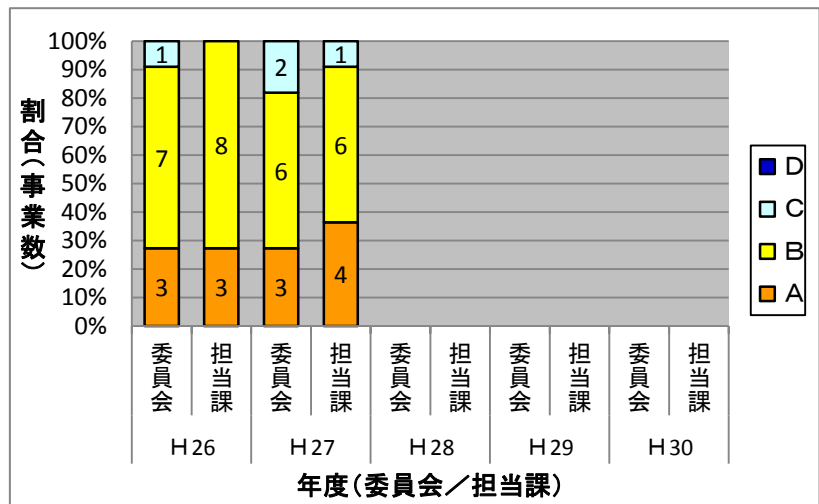


I-4 経済活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	3			
B	7	6			
C	1	2			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4			
B	8	6			
C	0	1			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0

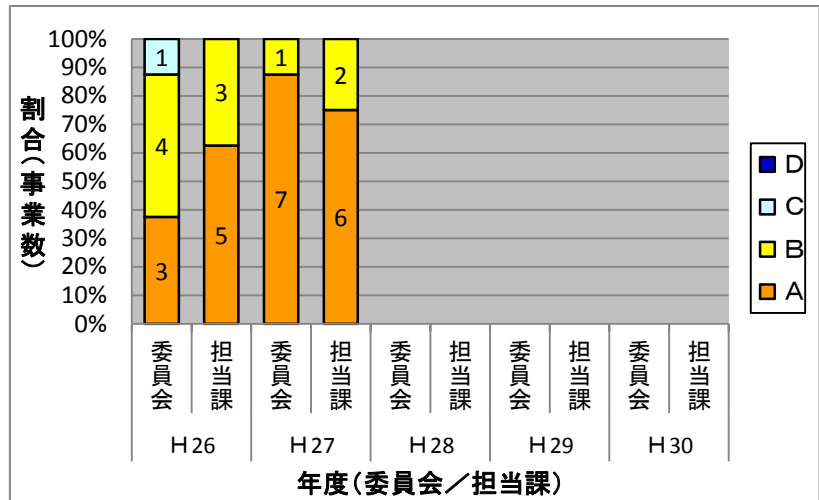


I-5 地域活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	7			
B	4	1			
C	1	0			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	6			
B	3	2			
C	0	0			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0

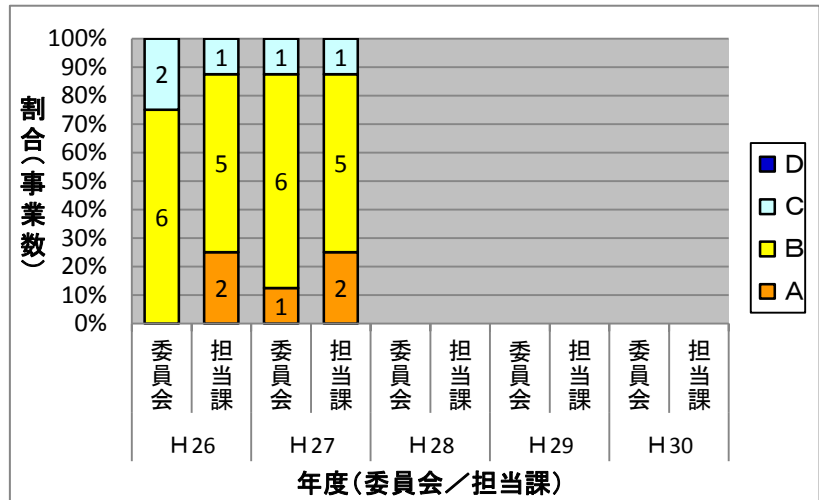


I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	1			
B	6	6			
C	2	1			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2			
B	5	5			
C	1	1			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0



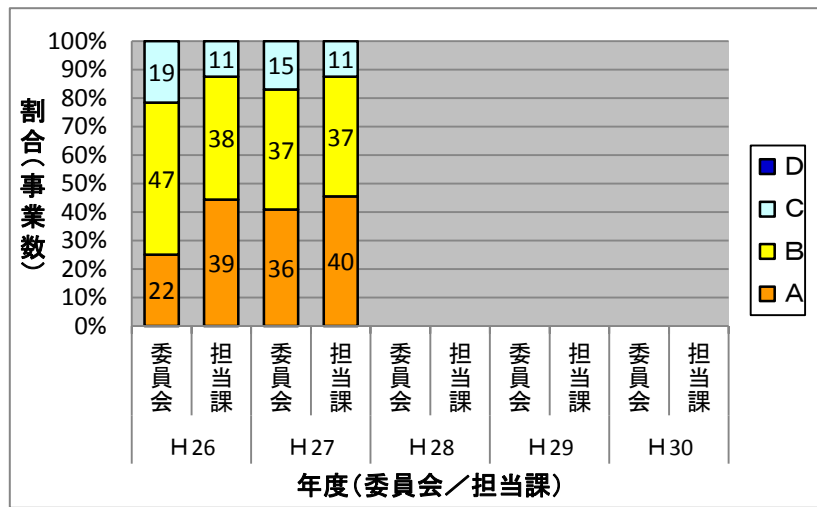
基本目標 I (計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	36			
B	47	37			
C	19	15			
D	0	0			
計	88	88	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	39	40			
B	38	37			
C	11	11			
D	0	0			
計	88	88	0	0	0



II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

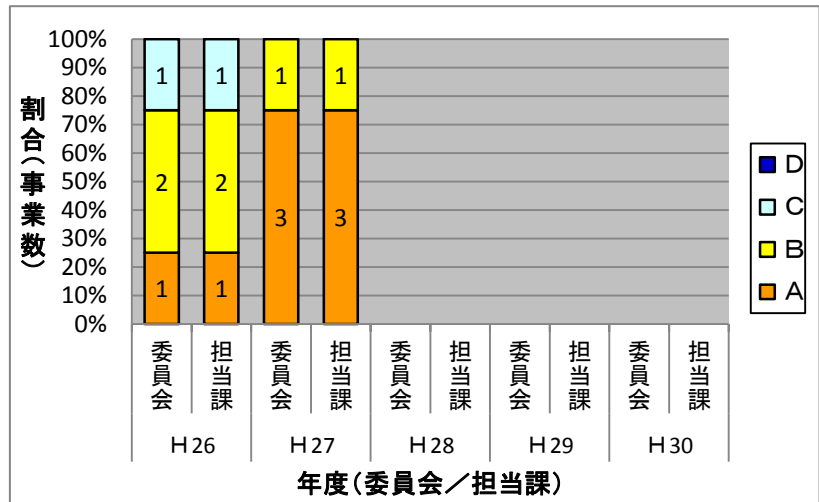
II-1 人権を尊重する意識の醸成

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3			
B	2	1			
C	1	0			
D	0	0			
計	4	4	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3			
B	2	1			
C	1	0			
D	0	0			
計	4	4	0	0	0



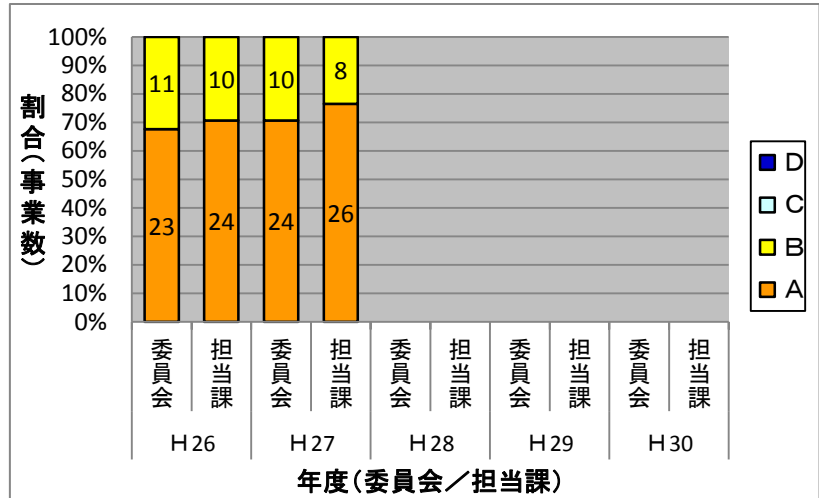
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(西東京市配偶者暴力対策基本法)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	23	24			
B	11	10			
C	0	0			
D	0	0			
計	34	34	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	24	26			
B	10	8			
C	0	0			
D	0	0			
計	34	34	0	0	0



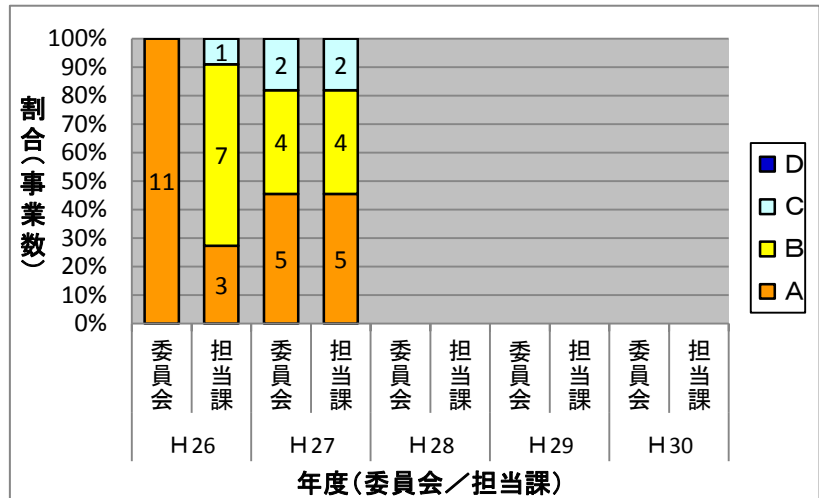
II-3 男女平等を阻む暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	11	5			
B	0	4			
C	0	2			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5			
B	7	4			
C	1	2			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0

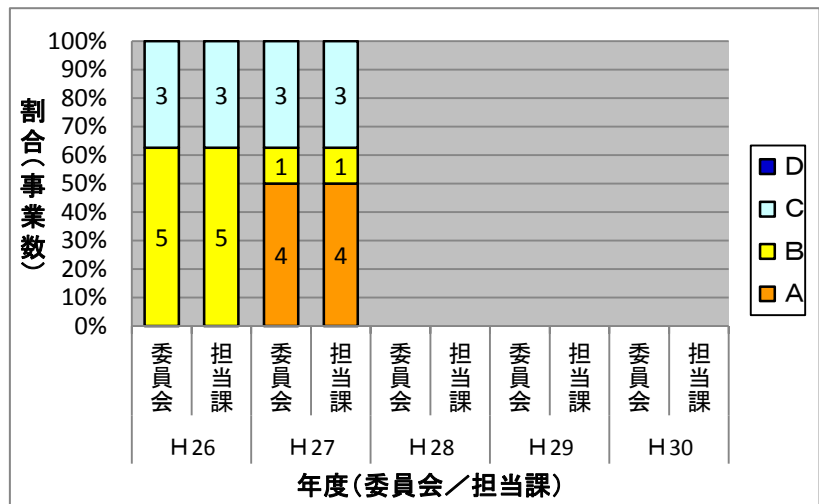


Ⅱ-4 性と生殖に関する健康支援
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4			
B	5	1			
C	3	3			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4			
B	5	1			
C	3	3			
D	0	0			
計	8	8	0	0	0



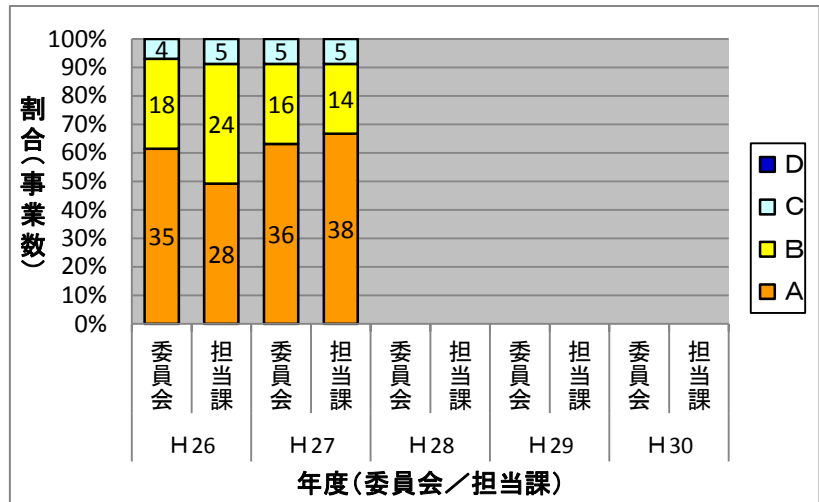
基本目標Ⅱ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	35	36			
B	18	16			
C	4	5			
D	0	0			
計	57	57	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	28	38			
B	24	14			
C	5	5			
D	0	0			
計	57	57	0	0	0



Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

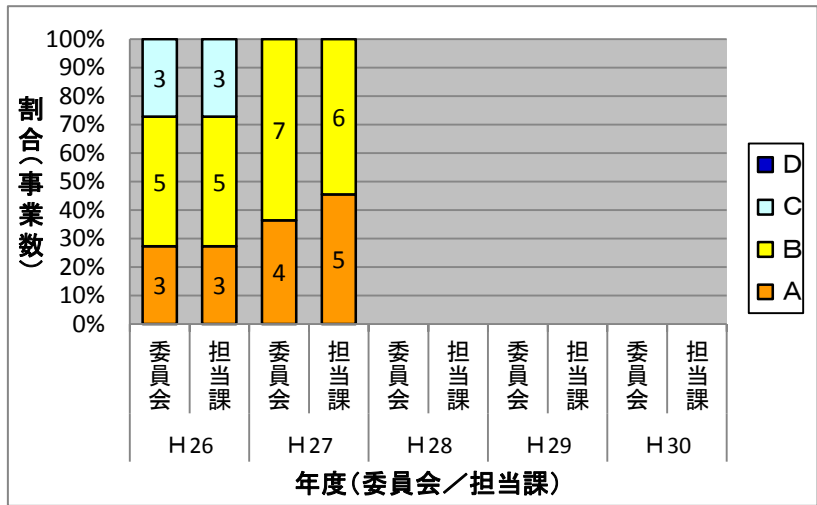
Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4			
B	5	7			
C	3	0			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5			
B	5	6			
C	3	0			
D	0	0			
計	11	11	0	0	0



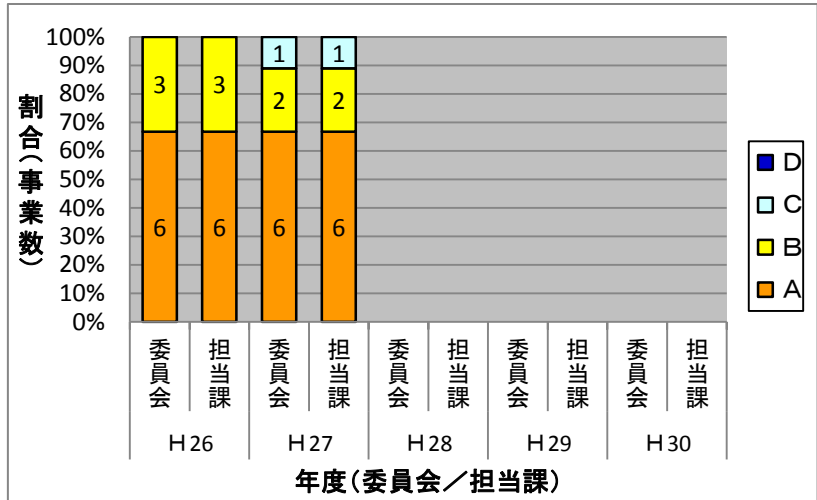
Ⅲ-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6			
B	3	2			
C	0	1			
D	0	0			
計	9	9	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6			
B	3	2			
C	0	1			
D	0	0			
計	9	9	0	0	0



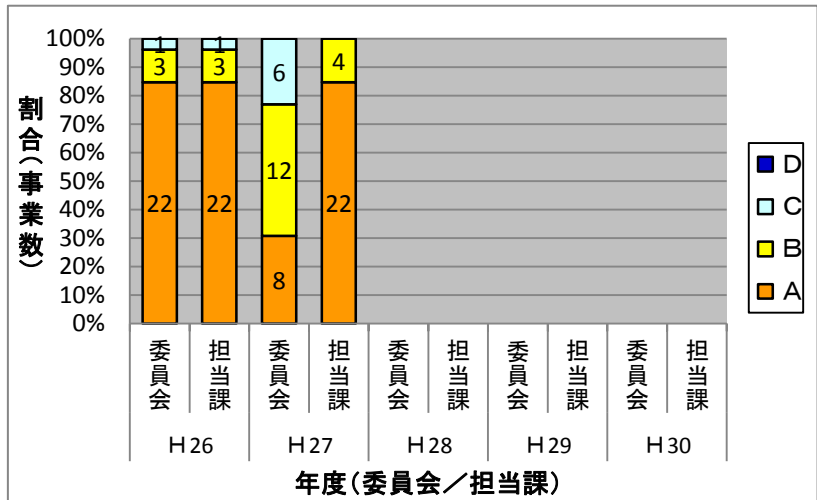
Ⅲ-3 子育てへの支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	8			
B	3	12			
C	1	6			
D	0	0			
計	26	26	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	22			
B	3	4			
C	1	0			
D	0	0			
計	26	26	0	0	0



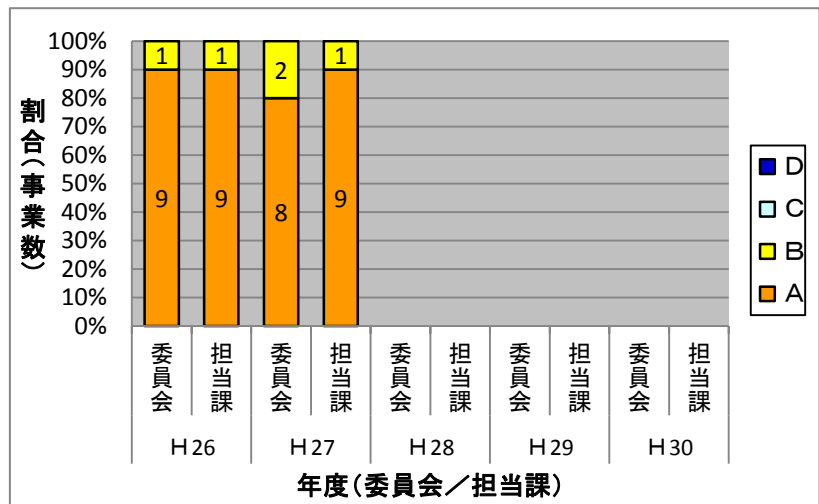
Ⅲ-4 介護への支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	8			
B	1	2			
C	0	0			
D	0	0			
計	10	10	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9			
B	1	1			
C	0	0			
D	0	0			
計	10	10	0	0	0



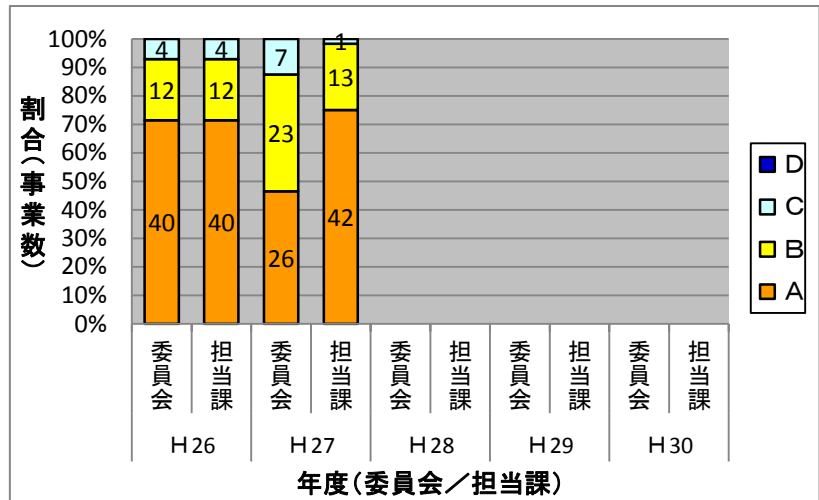
基本目標Ⅲ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	26			
B	12	23			
C	4	7			
D	0	0			
計	56	56	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	42			
B	12	13			
C	4	1			
D	0	0			
計	56	56	0	0	0



IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

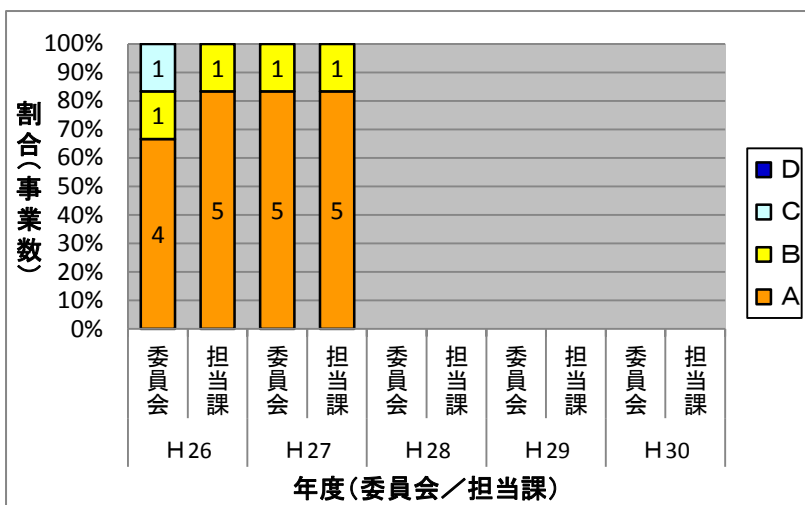
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	4	5			
B	1	1			
C	1	0			
D	0	0			
計	6	6	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	5			
B	1	1			
C	0	0			
D	0	0			
計	6	6	0	0	0



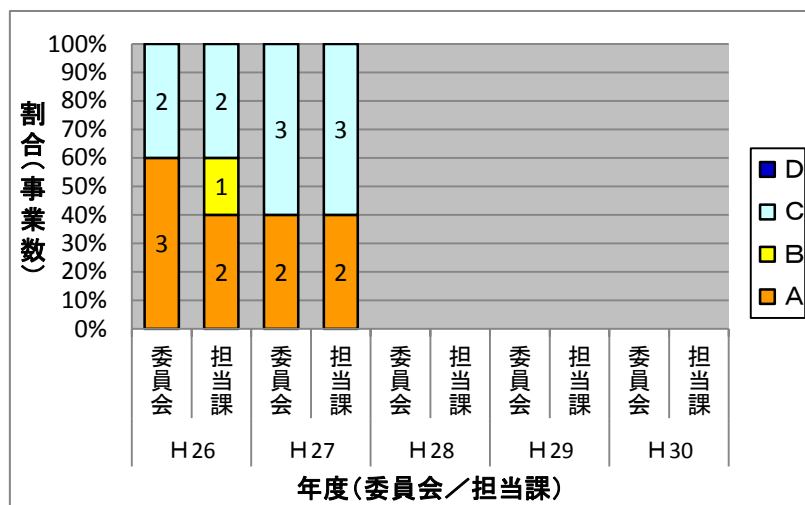
IV-2 推進体制の整備と充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	2			
B	0	0			
C	2	3			
D	0	0			
計	5	5	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2			
B	1	0			
C	2	3			
D	0	0			
計	5	5	0	0	0



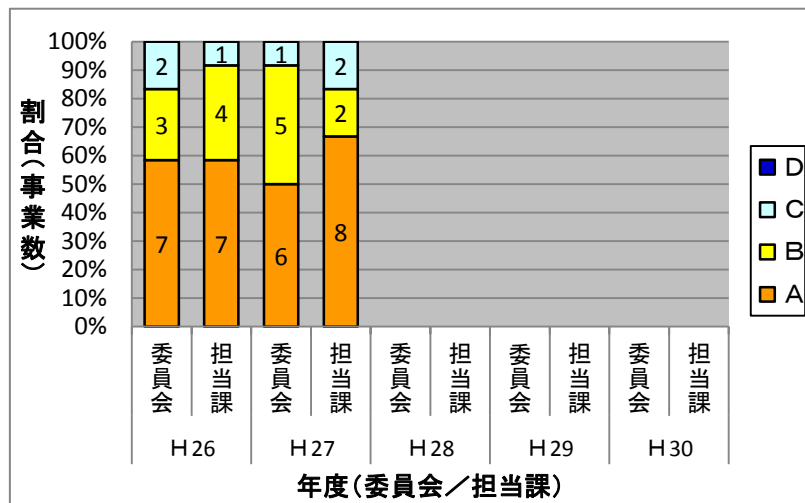
IV-3 庁内の男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	6			
B	3	5			
C	2	1			
D	0	0			
計	12	12	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	8			
B	4	2			
C	1	2			
D	0	0			
計	12	12	0	0	0



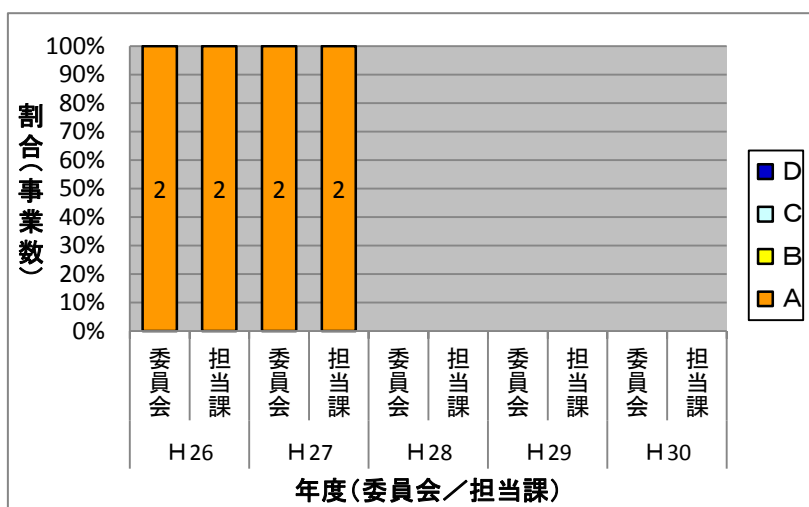
IV-4 男女平等参画推進計画の進行管理

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2			
B	0	0			
C	0	0			
D	0	0			
計	2	2	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2			
B	0	0			
C	0	0			
D	0	0			
計	2	2	0	0	0



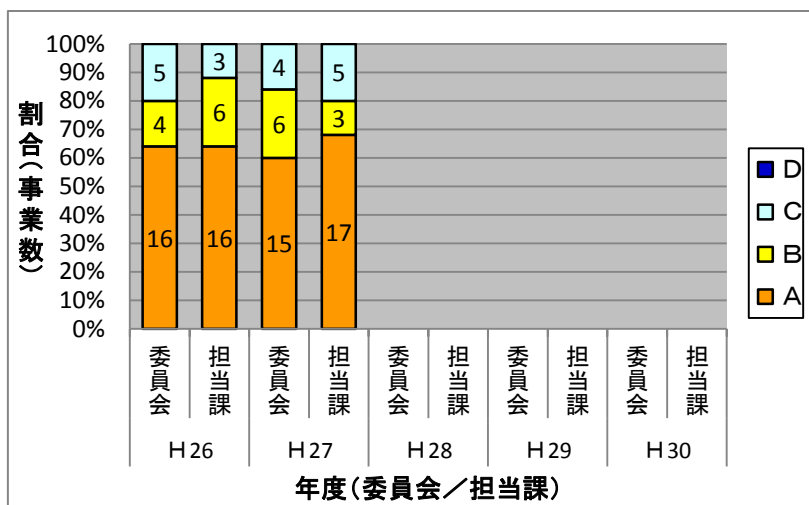
基本目標IV(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	15			
B	4	6			
C	5	4			
D	0	0			
計	25	25	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	17			
B	6	3			
C	3	5			
D	0	0			
計	25	25	0	0	0



重点課題

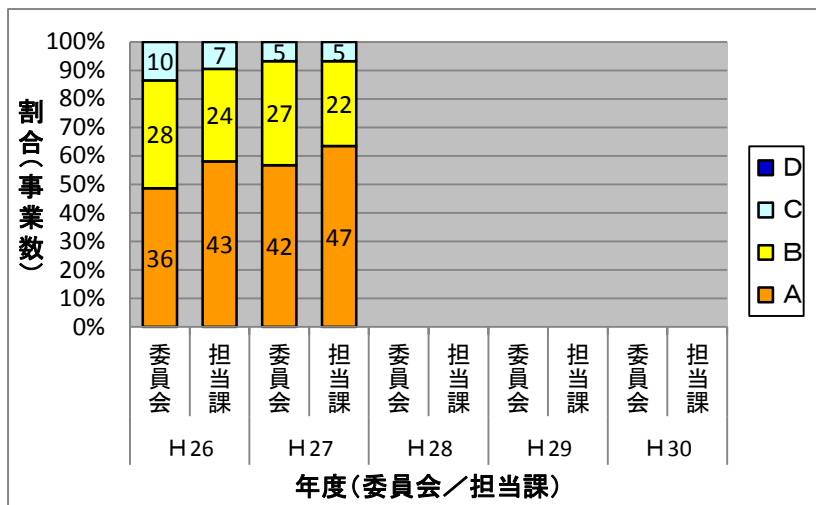
年度別重点課題(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	36	42			
B	28	27			
C	10	5			
D	0	0			
計	74	74	0	0	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	43	47			
B	24	22			
C	7	5			
D	0	0			
計	74	74	0	0	0



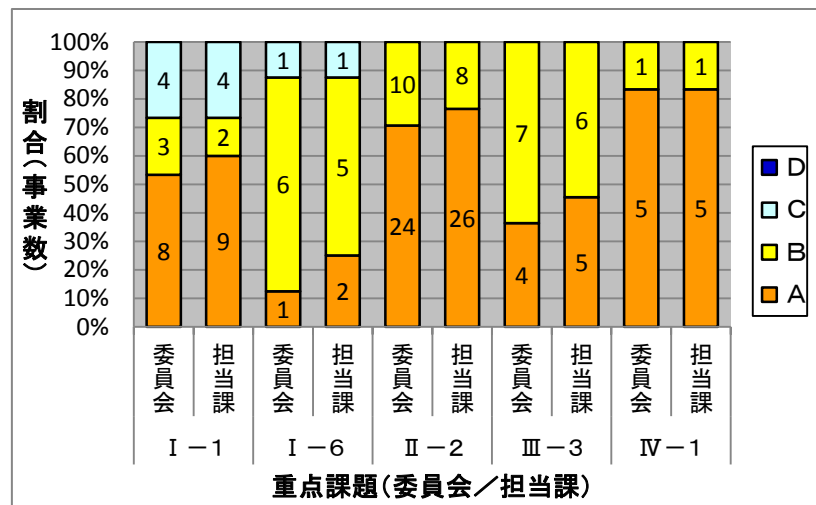
平成27年度重点課題

委員会

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	8	1	24	4	5
B	3	6	10	7	1
C	4	1	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6

担当課

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	9	2	26	5	5
B	2	5	8	6	1
C	4	1	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6



2. 平成27年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1		①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座やイベントの開催について市報、市ホームページ、市民掲示板等で、情報提供の機会を周知する。年2回のパネル展や男女平等推進センター内の掲示による情報提供を行う。
3	I-1★	(1)		秘書広報課	ホームページリニューアルに当たって、SNSやアプリの活用等で情報発信機能を強化し効果的な情報提供を図る。
4				社会教育課	市民からの求めに応じ男女平等に関する学習情報の提供を行う。
5				公民館	窓口において、男女平等意識や男女平等参画に関して、サークル化や講師紹介等の情報提供を行う。
6				図書館	図書館内展示事業を活用し、情報提供方法の工夫を図りたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを9月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	A	「パリティ」（情報誌）は市民の男女意識の定着に寄与している。しかし、発行部数がまだ少なく、市民の男女の問題に関心のない人たちにも行き渡るよう、今回は3万部発行程度まで予算の獲得を目指していただきたい。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座8回（内連続講座6回と4回があり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、戦略的に対象施設をしばって配布した。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	A	西東京市の男女平等参画のPRと言う点で、「的を絞ってPR」など工夫されてきている。
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の依頼により、男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。ホームページリニューアルにおいて、ホームページ全体の中から、関心があるジャンルを選択し（例：男女平等関連情報など）、設定を保存すると、その中で更新や新着があるたびに、アプリが個別に通知ができるスマートフォン用アプリにより、効果的な情報提供ができるようになった。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。アプリの活用を推進する。	B	ホームページがリニューアルされ、かなりの改善が見られる。しかし、パソコンにアクセスできない高齢者などを考慮し、広報媒体である「市報」に、より大きな紙面の確保が求められる。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った結果、平成28年3月31日現在の登録者は70人（121件）であった。登録者72人のうち女性登録者は半数以上の38人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習情報の収集整備に努める。	A	生涯学習人材に70名以上が応募しているという点で一定の成果が認められる。
B	情報の蓄積に努めたが、実際に市民に活用される場面がほとんどなく、一歩踏み込んだ情報提供の工夫が必要である。	情報提供を担う施設として、一歩踏み込んだ情報提供のあり方を工夫する。	B	情報提供の有無が市民に周知されるよう、市報やホームページに講師の紹介などが求められる。
C	図書館開館40周年に関する展示等を優先したため、男女平等参画についての展示は行えなかった。	年次計画の中に盛り込むことにする。	C	男女平等参画の展示を子供を持つ父母に向けて対象をしばって行うのも一案である。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★	(1)	③パリテまつの開催 パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターパリテまつり実行委員会による第8回パリテまつりを開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリティまつりを開催した。来館者は798人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 	<p>パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>「パリティまつり」に800名近い市民が参加したということで、一定の成果が認められる。</p> <p>次年度の企画に期待したい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8		①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
	I-1★(2)				
9				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
10				公民館	女性を対象にした学級・講座を10講座程度実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことであります。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	A	開催された講座は多岐にわたり、特に「アラ還世代の男塾」、「イクメンスクール」など、男性たちへの講座回数、参加者が多いことも評価できる。
A	父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ) 延べ参加者は、20%増、土日の父親利用も増えてきている。517人(前年度より72人増)であった。子育て広場のページにて、企画内容・日程等を記載している。	父親支援事業の内容の充実を図る。	A	父親支援事業が昨年は市内2カ所の子育て広場で実施され、参加者も517名と多い。今後、実施場所を増やすことで更なる参加者が見込めると考える。
A	保育付の女性を対象にした学級・講座を9講座実施し、取組計画をほぼ達成した。	27年度実績を維持する。	A	女性を対象にした講座10講座のうち、9講座が保育付きで母親達への男女のあり方を考える機会提供につながっている。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
11	I-1★	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り貸し出しを実施する。
12				図書館	資料収集および提供を継続する。
13		①情報誌パブリテや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	ホームページや情報誌で関連記事の掲載をすすめ、リテラシーの関係する講座等を企画していく。
14		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
15	秘書広報課			各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。	
16	I-2	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたって児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。
17				②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。 特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	B	市民が男女平等参画について学ぶ場として、図書館や資料の収集だけだと、市民の目に届かないという難点がある。蔵書やビデオなどの貸し出しを薦めるようなアピールが必要である。
A	図書館全体の蔵書構成バランスの中で、市民が情報収集できるよう、資料収集と提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	A	資料収集という意味では、少ない予算の中で蔵書数も増えている。
C	情報誌パリティ第15号でマス・コミュニケーション、社会学、女性学が専門であるフェリス女学院大学の諸橋泰樹教授による男女平等参画の視点から見る「メディアリテラシー」についてインタビュー記事を掲載した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	C	リテラシーに関係する講座の企画を次年度の課題としたい。単にインタビュー記事の掲載ではメディアリテラシー教育とは言えない。
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	C	市の発行物に「男女平等の視点があるのか」、専門家に依頼して常時チェックすることが望ましい。
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。	C	他市との比較を、整理し、西東京市のガイドラインとの比較資料が必要である。
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するよう、校長へ依頼するとともに、学年や学級で名簿の書式が統一されないことのないように指導した。学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力ができるよう留意させた。	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取り組むようにさせる。	C	名簿作成に関して、中学校では依然として男子から始まり女子がその後となり、改善が見られない。校長たちを集めて、ワークショップを開催するなど積極的な姿勢が必要である。
B	中学校の職場体験は年間3日間、全校で実施し、生徒の受け入れ先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定させた。	次年度も3日間の職場体験の生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。	B	中学生の段階で「男女の役割意識にとらわれない進路指導」および「職場体験」は貴重なものとなる。進路指導主任会のアクティブラーニングによる意識の徹底化をはかるべきである。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
18	I-2	③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」を全中学校生徒に配布する。	
19				教育指導課	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。	
20		④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を10講座程度実施する。	
21		(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課	男女平等の視点をもった本等を園や館で紹介できる方法の検討、また、パリテの資料所蔵を順次増やしていく。
22					保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23					児童青少年課	引き続き、児童館・児童センターの図書の充実を図る。
24					図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。
25		(2)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては、男女平等の視点に留意して編集します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	A	引き続き実施していただきたい。
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画を適切に作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、今後も将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行っていく。	B	教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を引き続き適切に行っていただきたい。
A	自立や個性の発揮を目的として、女性や母親を対象とした連続講座を5回（合計91回開催した。その他、防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れたり、「育メンクッキング」講座を合計2回開催した。また、保育付女性講座等の中で男女平等の視点を取り入れた。	保育付女性講座等の中で、男女ともに一人の人間として自立することを尊重する視点をより充実させたい。	A	男女平等の視点にたった講座を多く開催できており、また防災講座に男女共同参画の視点を入れることができ評価できる。今後の継続充実を期待する。
A	男女平等に関する絵本・児童書として、14冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、性別意識に疑問を持ったとき、人とは違った考えなんだけではなく、その気持ちを大切にいていく力を育てるテーマの資料を購入した。 資料 「大事なことはみーんな猫に教わった」「わたしのせいじゃないーせきにんについてー」「たいせつなあなた」「じぶん」「おんなのこだから」「こんなのへんかな?」「女と男 これまで、これから」「いろんな国、いろんな生き方」「気持ちの本」「ぼくはよわむし?」「きもちって、なに? (こども哲学)」等々	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	A	保育園、児童館、図書館等との連携を継続し、増刷と啓発に努めていただきたい。
A	関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、選択するよう努め、保育において意識啓発に取り組んでいる。	今後も意識啓発に取り組んでいく。	B	男女平等の視点をもった図書購入により更なる意識改革に取り組んでいただきたい。
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。 各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないいないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。	引き続き啓発の促進	A	引き続き啓発の促進をしていただきたい。
A	市内小中学校全校に配布している「夏休み・すいせん図書」において、H27年度は関連するテーマの図書を2冊掲載した。	引き続き、積極的に関連図書の選書に努める。	A	「夏休み・すいせん図書」への掲載の継続をお願いしたい。
A	子どもを育てる方への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	継続実施をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
26		②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園・類似施設3園)
				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
				児童青少年課	情報の提供及び共有
27					
28					
29	I-2	(2)	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施 教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム」(平成27年3月 東京都教育委員会作成)の全教職員への配布する。 若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義する。 人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言する。 都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加。その成果を校内の教職員に周知する。 人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施する。 学校訪問を随時行い人権教育を推進する。
30		④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	会議の場へ出向くなど、情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
				生活福祉課	民生委員の職務の中で、差別的、優先的な取扱いをすることの無いよう、意識の徹底を図る。
31					
32	(3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33	I-3	(1)	<p>① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>② 審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③ 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	協働コミュニティ課	男女登用率の平均化を図る。
				企画政策課	<p>【行財政改革推進委員会】 任期：H26. 11. 7～H28. 11. 6 任期中のため改選の予定はないが、欠員等が生じた場合には、引き続き女性の登用に留意する。(現委員会の女性登用率：25.0%)</p> <p>【使用料等審議会】 任期：H26. 10. 9～H27. 10. 8 平成27年10月に委嘱が予定されている。委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(前審議会の女性登用率：20%)</p>
				情報推進課	<p>【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。</p>
34					
35					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60%</p> <p>【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	A	③を高く評価し、その効果的な手法を他の審議会にも情報提供されたい。
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0%</p> <p>【使用料等審議会】 H26.10.9～H27.10.8 男4名 女1名 登用率20% H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20%</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 H28年11月以降委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点と同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>	B	・【使用料等審議会】の委員登用に際して、適正な評価基準を定められたい。
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H27.4～H28.3）男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はないので、適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化計画策定審議会委員】 次期計画策定時まで開催予定なし。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。登用が1名なので男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化計画策定審議会委員】 （次期計画策定時（平成29年度～30年度）まで審議会の開催がないため、取組はありません。）再度開催する際は、委員の女性比率に留意し、達成できるよう努力したい。</p>	B	<p>・情報社会が進む時代となっているため、一人しか専門員がいないのでは心もとない。設置規則を改訂してでも複数の専門員を配置することを検討されたい。そして、女性を登用されたい。</p> <p>・設置規約が改訂されるまでは、任期ごとに男女を入れ替えてはいかかが。</p>

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【情報公開審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8%</p> <p>【個人情報保護審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p>	行政不服審査会を設置予定のため、女性登用率の維持に努める。	A	引き続きこのレベルを維持されたい。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・財産価格審議会委員1名が退任されたため、新たに1名を委嘱した（男性委員）。 ・委員は男性3名、女性1名で、会長職が女性委員である。 	①男性不動産鑑定士等に比べて、10分の1程しかしない女性不動産鑑定士等から男性不動産鑑定士等に優るとも劣らない優秀な女性不動産鑑定士等を選び出すことが非常に困難であるが、可能な限り努力する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・会長職が女性であることを評価する。 ・男性比率の高い職種に進出する女性は、それなりに意欲のある人材と思われる。現在は女性としての分母は低い数値であっても、その中から登用することは、積極的改善措置のモデルケースとなり得るので、引き続き努力されたい。
C	<p>西東京市入札等監視委員会</p> <p>任期 平成25年11月1日～平成27年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p> <p>任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり改選の実現が難しい。次期において改選が必要な場合には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・特に公正な任務の遂行が求められる委員会なので、現委員との「兼ね合い」で人選をすることは慎むべきと考える。 ・最低1名の採用を努力目標ではなく、大いなる決意をもって図ることを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40				保険年金課	市民公募（3名）については、論文によるため優先的には委嘱できないが、できる限り最低1名の採用を行っていく。
41				健康課	西東京市予防接種健康被害調査委員会及び西東京市健康づくり推進協議会委員に欠員があった場合、女性の登用に努める。
42				生活福祉課	女性の登用率が40%を超えるよう、女性を含めた委員が参画しやすい開催に努めます。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH27. 8. 1～H29. 7. 31 男8名、女0名 登用率0%【H27. 3. 31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H28. 3. 31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH26. 4. 1～H28. 3. 31 男27名、女6名 登用率18%【H27. 3. 31現在】 男27名、女6名 登用率18%【H28. 3. 31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男28名、女4名 登用率13%【H27. 3. 31現在】 男28名、女4名 登用率13%【H28. 3. 31現在】</p>	女性委員の登用に努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生率が高まる一方である現在、防災会議や国民保護協議会における女性の視点は欠かすことができない。女性の登用率40%を遅滞なく実現すべきである。 ・両会議の女性比率が低い原因を調査し、改善の方向性を示されたい。 ・消防委員会におかれては、意欲のある女性の発掘に努めていただきたい。
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H25. 7. 1～H27. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 任期：H27. 7. 1～H29. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成28年度は推薦・一般公募は行わない。次回（平成29年度）の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の推薦・公募時は40%を期待する。
B	【予防接種健康被害調査委員会】については、平成19年より、委員7名中女性の登用が0であったが、平成27年9月より女性が1名登用された。今後も女性を選任できるよう努力することに期待する。また、【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されているので引き続き維持できるよう努力することに期待する。	継続的な女性の登用	B	<ul style="list-style-type: none"> ・【予防接種健康被害調査委員会】が女性登用率をゼロから脱したことを評価する。 ・【西東京市健康づくり推進協議委員会】は、担当課が「努力することを期待する」と評価していることに不満を感じる。担当課は女性の登用に関する数値目標を設定し、努力されたい。
B	<p>所管する委員会等について、女性の登用率が40%を超えるように努めた。また、会議の日時等は、委員十分調整のうえ決定した。</p> <p>【民生委員推薦会】 任期25. 12. 1～28. 11. 30 55. 6%</p> <p>【保健福祉審議会】 任期27. 9. 1～29. 8. 31 30%</p> <p>【地域福祉計画策定普及委員会】 任期26. 5. 27～28. 5. 26 45. 5%</p>	年度中に改選の委員会について、女性委員の登用を念頭に置いて委嘱を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも数値的には評価すると同時に、委員の男女共同参画に関する意識の向上を図ることを期待する。 ・保健福祉審議会の女性委員比率が低い原因を調査し、改善の方向性を示されたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【地域密着型サービス等運営委員会】 (平成27年7月28日～平成28年3月31日) 男性：8名 女性：7名 計15名 全体における女性登用率：46.6%</p> <p>【介護認定審査会】 (平成25年4月1日～平成27年3月31日) 男性：41名 女性：24 計：65名 全体における女性登用率：36.9%</p> <p>(平成27年4月1日～平成29年3月31日) 男性：39名 女性：26名 計65名 全体における女性登用率：40.0%</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成26年12月8日～平成28年3月31日) 男性：7名 女性：6名 計13名 全体における女性登用率：46.1%</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成27年4月1日～平成28年3月31日) 男性：10名 女性：3名 計13名 全体における女性登用率：23.0%</p>	<p>・地域包括支援センター運営協議会について、介護事業所関係を中心に、女性の登用に努めていきたい。</p>	B	<p>・地域包括支援センター運営協議会の女性比率が低い原因を調査し、改善の方向性を示されたい。</p>
C	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H25.2.18～H27.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>任期：H27.2.18～H29.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H23.4.1～H25.3.31 男7名、女8名 登用率 53 %</p> <p>任期：H25.4.1～H27.3.31 男7名、女8名 登用率53%</p> <p>任期：H27.4.1～H29.3.31 男8名、女7名 登用率 47 %</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H23.7.26～H25.7.25 男7名、女3名 登用率 30 %</p> <p>任期H25.7.30～H27.7.29 男4名、女4名 登用率50%</p> <p>任期H27.11.9～H29.11.8 男10名、女5名 登用率33%</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H24.11.15～H26.3.31 男5名、女3名 登用率38 %</p> <p>任期H26.5.27～H27.3.31 男7名、女4名 登用率36%</p> <p>※平成27年度委嘱なし</p>	<p>未達成の会議については、引き続き登用率の上昇を目指す。 なお、有償ボランティア輸送運営協議会については、大学教授、国土交通省、タクシー会社経営者、タクシー運転手労働組合役員などの充て職による委員が多く、女性の推薦については難しい状況である。</p>	C	<p>・【有償ボランティア輸送運営協議会】においては、充て職の対象に、介護をする側のニーズや発想を表明する当事者（委員・団体）も必要ではないか検討されたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を夜間にした り、保育付の会議にする 等、女性にも参加して いただきやすいように 対応します。
46				文化振興課	今年度は改選を予定して いないが、次期改選時 には、女性委員を積 極的に登用するよう 努める。
47				スポーツ振興課	委員改選時に当たっ ては女性登用率に留 意する。
48				産業振興課	改選する際には、女 性の登用を検討す る。
49				環境保全課	本審議会委員の任期 は平成28年6月まで であるため、平成27 年度についてもこれ までと同様となる。 なお、委員の欠員が 出た場合には、補欠 委員の募集を行う。 その際は、男女比に 配慮した登用を検討 する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用 について、女性委員 の占める割合が40% を下らないよう引き 続き女性の登用に 努める。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	審議会開催の予定はないが、委員に欠員が出た場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	9月1日付の改選に向け、委嘱・任命委員ともに男性の登用に考慮したい。
55				教育支援課	固有の校長職等に委嘱するため調整が出来ない状況であるが、目標比率は満たしている状況と考える。しかし引き続き男女比を考慮した登用を配慮できる環境を目指していく。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） ※人事異動による委員の交代は、いずれも前任・後任とも男性委員。</p> <p>任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日 男12人 女5人 29.4%（27.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（28.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足 任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日 男10人 女2人 16.6%（27.3.31現在） 任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男11人 女0人 0%（28.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらっている。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	<p>【都市計画審議会】 女性の登用割合を上げるよう検討していただきたい。 意欲のある女性の発掘に努めていただきたい。</p> <p>【地域公共交通会議】 女性の登用割合を上げるよう検討していただきたい。 意欲のある女性の発掘に努めていただきたい。</p>
B	<p>【下水道審議会委員】 任期H26.5.1～H28.4.30 男8名 女2名 登用率20%</p>	<p>審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。</p>	B	<p>引き続き、女性登用に向けて、検討していただきたい。</p>
A	<p>【奨学生選考委員会】 任期：平成27年4月1日～平成28年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会】 任期：平成27年4月1日～平成28年2月5日 男性6人、女性14人 登用率70%</p> <p>【西東京市立中原小学校建替協議会】 任期：平成27年10月26日～平成29年3月31日 男性3人、女性8人 登用率73%</p>	<p>今後とも女性が参画しやすい環境整備に努める。</p>	B	<p>【奨学生選考委員会】 校長会等に呼びかけて、検討していただきたい。</p> <p>【西東京市立中原小学校建替協議会】 男性も登用できるよう検討していただきたい。</p>
B	<p>【学校給食運営審議会】 9月1日付の改選で、男性委員を増やすことができた。 任期:H25.9.1～H27.8.31 男1名、女15名 登用率93.75%</p> <p>任期:H27.9.1～H29.8.31 男3名、女13名 登用率81.25%</p>	<p>次期の改選は、平成29年9月1日 引き続き、男性委員の登用に向け努力したい。</p>	B	<p>引き続き、男性委員を登用できるよう検討していただきたい。</p>
A	<p>【就学支援委員会】 任期H25.5.1～H27.3.31 男15名、女13名 登用率46%</p> <p>任期H27.5.1～H29.3.31 男13名、女15名 登用率53%</p> <p>【通級入級委員会】 任期H25.5.1～H27.3.31 男9名、女6名 登用率40%</p> <p>任期H27.5.1～H29.3.31 男7名、女8名 登用率53%</p> <p>平成27年度は就学支援委員会、通級入級委員会共に、委員選定の年度であった。委員は概ね校長職など役職に委嘱しているが、推薦委員に関しては、引き続き可能な限り女性登用率に留意し、調整を図るよう配慮したい。</p>	<p>平成27年度は任期切れによる委員選定があるが、委員の女性比率は主に役職（校長職）に委嘱しているため自由推薦枠において男女比のバランスが良くなるよう配慮していく必要がある。</p>	A	<p>引き続き、配慮をお願いしたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	社会教育委員および文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
57				公民館	公民館運営審議会（平成27年5月1日～平成29年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
58				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員の選出を行なう。
59				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 ②リーダー養成講座の実施	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。 審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集活用する。
61				協働コミュニティ課	連続講座を実施し、自主グループの結成へつなげる。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I-4 (1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・若者向け就職支援セミナー&個別相談会（2月） ・合同就職面接会の実施<未定> ・面接対策セミナー<12月>
63		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等の開催をする。
64				産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施予定

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は188人（内女性102人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業12社でc数は13人であった。</p> <p>③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と共催で実施し、受講者は1人であった。</p> <p>なお、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催はなかった。</p> <p>④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は6人であった。</p> <p>⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p> <p>⑥ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口にて常時配置した。</p>	<p>就職面接会は周辺市と持ち回りで会場を変える予定であったが、平成27年度も利便性などを考慮して、本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p>	B	<p>就職支援セミナーの受講者がH26年度に比べ減少している。受講者の声に耳を傾け、セミナーの開催時期や質の向上に加え、周知・宣伝・発信のあり方を工夫していただきたい。イベント開催以外にも、田無庁舎2階に設置された就職情報コーナーの存在や取り組みをより多くの人に知ってもらい市民に有効活用してもらえるよう努めていただきたい。</p>
A	<p>中小企業庁が所管する平成26年度補正予算「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」（27年度へ繰越）について、東京都の実施事業者のうち【女性（主婦等）】担当として採択指定を受けたヒューマンタッチ株式会社と共同で女性向け就労支援講座を2回連続講座として実施した。</p> <p>○女性のためのしごと準備講座～わたしのペースで就活レッスン～（2回連続講座） 「イキイキとした表情づくりで印象力アップ!」、参加者 25人 託児 10人 「パーソナルカラーを学んで私のいい所さがし!」、参加者 33人 託児 12人</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>	A	<p>講座の表題は就労準備中ではない女性が見ても興味を抱けるように感じた。保育付きという面をしっかりとアピールすることで、就労準備中の者に限らず、子育て中の親が気軽に参加し、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになることを期待する。宣伝する場として乳幼児の健診時にチラシ配布に加え簡単な店頭での案内なども検討していただきたい。</p>
B	<p>保育サービス利用者 6月 0人、10月 8人 合計8人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していきたい。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>	B	<p>6月の保育サービス利用者が0人という結果は偶然か？保育付きという点からも有意義なセミナーであるが故に1人でも多くの方が参加し再就職の為に役立たせてもらえるよう、宣伝の時期や内容が適切であったか検討をお願いします。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65		①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。
				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
66	(2)				
I-4					
67		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	市報・ホームページの掲載方法等の改善を図り、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	市内企業・事業所への情報提供をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 プログラム策定 30件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。	A	引き続きハローワークと連携を図りながらそれぞれのニーズに対応したきめ細やかなプログラム策定をお願いします。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は188人（内女性102人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業12社でc数は13人であった。 ③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と共催で実施し、受講者は1人であった。 なお、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催はなかった。 ④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は6人であった。 ⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。 ⑥ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口で常時配置した。	女性向けセミナーにおけるアンケートでは、年代、仕事の状況、居住地域は聞いているが、ひとり親かどうかは質問項目には入っていない。 ひとり親に特化したセミナーではなく、就職を希望している女性全般向けの内容となっている。	C	事業内容がひとり親家庭に重点をおいていることに対し、具体的な事業又は取り組み計画が「就労を希望する女性に対し…」という記載は事業内容から乖離していないか。ひとり親家庭に視点が当てられた取り組みを検討していただきたい。次年度の課題においてもH26年度と全く同じであるが、女性向けセミナーにおけるアンケートの質問項目について改めて検討されるべきではないか。
A	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 5件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 1件	両給付金とも制度が変わるので、周知方法の改善を図り、利用の促進を図ります。	B	H26年度の次年度の課題の欄に、「実績は大きく変わらないが…」と記載されているところから、少なくとも2～3年は給付金利用の件数は同程度と解釈した。利用件数が増えるよう、市報やホームページの掲載方法の改善に加え、周知への工夫を検討していただきたい。
C	今年度、沿線3市男女共同参画連携事業が展開された初年度であるが、以降3年間の事業計画が可能とされるものであるが、平成28年度にワーク・ライフ・バランスについての市内企業調査を実施する計画を検討しつつ、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	B	市内企業調査への取り組みは評価できる。調査結果が有効に活用されることで女性の積極的登用の促進につながることに期待したい。引き続き市内企業調査遂行の為の取り組みとポジティブアクションについての情報提供に努めていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
69	(4)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。
70		②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。
71	I-4	①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。
72		(5)	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課
73	I-5	①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	講座を開催し、団体等へ女性リーダーの育成について働きかける。
74		(1)	②地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成27年度は、8名認定農業者が認定を受けた、その内7名の方が女性家族（8名）を含む家族協定を締結した。平成28年3月末現在、認定農業者50名のうち、33名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	H26年度より、認定農業者、家族経営協定締結の割合が増えていることは評価できる。次年度の課題には、「農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し…」とあるが、それに加えて家族経営協定の周知や啓発が進むよう広報の工夫にも力をいれていただきたい。
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	C	「JA東京みらい女性部のつながりを醸成します」と、取り組み計画欄に記載があるが執行状況に記されていない為不明である。援農ボランティアの交流の機会の提供は評価に値するが、女性農業者の育成の為に必要な取り組みを検討し実行していただきたい。
B	平成27年度実績で相談者146名（女性の割合約30%）。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動に加えて、ケーブルテレビや地元タウン誌による周知を行った。	創業融資あっせん制度の推進やマッチング・コーディネート事業の実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	PR活動は様々な媒体を使用しているところなど工夫が見られる。市民への周知が進み、女性が起業を考えるきっかけとなり、女性起業家の割合が増えるよう引き続きサポート体制の充実を図っていただきたい。
A	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する。 主な実施事業 ・地域デビューシリーズ 6回開催 参加者延べ129人 ・協働に関する講座 1回開催 参加者延べ16人 ・お父さんお母りなさいパーティー 3回開催 参加者延べ17人 ・まちづくり円卓会議 3回開催 参加団体延べ40人 ・協働のまちづくりワークショップ 1回開催 参加者延べ37人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ73団体 ・避難所運営ゲーム 13回開催 参加者延べ392人 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ5,658部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約500件掲載	これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。	A	ゆめこらぼが開催する事業は多種多様で、市民や企業、行政が協働でまちづくりを行うという理念に沿った活動内容となっている。ゆめこらぼ通信やホームページ上で登録団体の紹介やイベント開催の情報提供もしっかりなされており大変賑わいを感じる。引き続き地域の課題を解決できるような仕組みづくりへの取り組みをお願いする。追加で、ゆめこらぼのホームページ内に、ゆめこらぼという組織はどこが運営しているか、誰が見ても容易に理解できるような紹介ページを作成していただきたい。
A	共同開催の防災講座において、防災市民組織を対象に女性リーダーの必要性や参画の意義を啓発した。「減災と男女平等参画」、参加者 33人 託児0人	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	A	女性リーダーの比率向上に繋がる計画のより一層の充実を検討いただきたい。講座開催の紹介など、情報共有の徹底で、市民の興味を喚起してもらいたい。
B	国や都での開催予定の情報提供を行うとともに、パリテまつりで、「女性が輝いて生きる社会とは？～女性と貧困～」をテーマとしたワークショップを開催し、日本の状況や、地域で抱える問題を共有し、女性の活躍について話し合った。また、パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	A	とても有意義な企画なのでもっと広く市民の参加を呼びかけていただきたい。パリテまつり、リーダー講習会情報などの更なる周知徹底、意識改革をお願いする。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
75	I-5	(2)	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施 ②地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76				協働コミュニティ課	地域で行われているさまざまな活動を把握し、紹介する。
77				生活福祉課	男性のボランティアの参画を図っていきます。
78				児童青少年課	地域活動への男性参加促進
79	I-5	(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供 ②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供します。
80				協働コミュニティ課	パープルリボンプロジェクトの継続実施をする。新規協働事業への取り組みを試みる。
81	I-6★	(1)	①防災会議における女性の参画	危機管理室	女性委員の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	共通講座 4回連続講座を実施した。 「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 ①「知ってほしい！見て歩く西東京市の都市農業、特色ある農業の実践」 ②「地域の食を知ろう～地産材料をつかった美味しいピザに挑戦～」 ③「池田干城さん「地域活動の醍醐味」を語る」 ④「西原自然公園観察会～よみがえらせる自然の生体系 雑木林の更新～」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	「男女平等推進」と言うといつも女性を主に思い浮かべがちだが、男性向きの講習会はとても新鮮。男性用講座を、女性にも広く呼びかけて参加を促し、お互いの意識共有に役立てていただきたい。
A	4回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～では、地産地消の問題を扱い、地域の事情を理解しながら、料理という手段を使って地域活動にどう参加できるかを考えさせる機会となった。また、連続講座の後半はさまざまな地域活動のリーダーとして活躍されている方のお話し聞き、実際の活動の一端を知ることによって、地域活動は無償の仕事と位置付ける考え方が実践されていく醍醐味を体験できたといえる。また、協働ではないが、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が地域デビューシリーズを実施し、地域活動への参加促進を行った。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	会社生活を終えたアラ還の男性のパワーを、地域に向けていただける素晴らしいチャンス。そうかと言ってのんびりしたい人もいるだろうから、さりげなく積極的に参加してもらえるような方法の検討をお願いしたい。
A	年度内に登録していただいたほっとネット推進員50名のうち、15名の男性に登録をいただいた。	引き続き、男性のボランティアの参画を図っていく。	A	男性登録者数の増加は勿論、実際のボランティア経験の発表の機会を設けるなど、更なる工夫も検討いただきたい。
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「こそだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的ににかかわるきっかけになるよう、参加促進を行っている。	情報収集及び提供と継続的な意識啓発の促進	A	アラ還、イクメン、学生でも大歓迎の、地域の男性全員を対象に出来るような地域活性イベントが理想なので、実施に向け検討願いたい。
B	第8回パリテまつりは19団体および個人が運営・協力により開催し、798人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	B	パリテまつりを、更に充実したものにするために、どんな計画が出来るか再検討の余地はまだまだあると思う。敷地面積や、ロケーションなどメリットをアピールして参加団体、参加者数の増加を図りたい。
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業の11月18日にパープルリボン・プロジェクト・ワーク ショップとカフェを開催した。 自主グループ結成については基礎講座「ノーバディズ・パーフェクト」に参加したメンバーが自主的に市民活動団体を立ち上げた。発足にあたって、初会合の際に男女平等推進センターのフォローアップと今後の協力について協議した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	A	市民団体との更なる協力で、より積極的な活動を期待する。パープルリボンプロジェクトは周知のため、何か他のハラスメントやいじめなどと、同じ土俵で取り上げることで、尚一層の認知度向上でできる広報活動などの展開を望む。
C	女性委員の登用に努めるとともに、地域防災計画等各種計画及びマニュアルに関し、女性ならではの視点を活かし、意見が反映されるよう努めた。	女性委員の登用に努める。	C	防災の場面で、女性にしか感じられない問題は多々ある筈なので、女性委員の積極的な登用を是非お願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
82	(1)	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	講座を開催し、女性リーダーの育成について働きかける。
83				危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	避難施設運営組織への働きかけを実施する。
85				危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替え場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87				②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	必要な避難物資の調達に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	危機管理室と共同開催の防災講座を開催した。対象は防災市民組織で男性リーダーが多いのは事実であるが、女性の参画による防災意識の重要性を認識してもらい、女性リーダー育成に理解を求めた。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	危機管理室との連携を考慮し、協働コミュニティ課で育成したリーダーが、ゆくゆくは危機管理の委員として活躍できるような体制の強化の徹底をお願いしたい。
B	防災市民組織への説明会や防災講話実施時の視点として、女性登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、リーダー研修会の開催等防災市民組織におけるリーダー育成に努めた。	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。	B	協働コミュニティ課と危機管理室の連携や、講座の共同開催など、女性リーダーの育成のために更なる検討をしていただきたい。
B	市防災訓練に男女平等推進センター企画運営委員会の有志が、参加をする機会をつくった。避難所設置訓練など実践的な模擬訓練を体験して、現状理解をすすめることができた。委員有志は全員女性であり、今後地域に根差した活動につなげる可能性を持つことができた。	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	B	実際の災害を想定して、より一層の女性や子供向けの避難施設などの環境の整備の為に、女性の参画はとても重要。引き続き検討願いたい。
B	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替え場所の確保等助言を行い理解共有に努めた。	理解共有に努める。	B	要配慮者のそれぞれのケースに沿った準備や設備などが、細分化されている場合に、実際の災害時にどれだけの備えが出来るか、理解共有という言葉に尽きると感じる。引き続き、継続願いたい。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	A	避難所生活などでの、最も不自由な立場にある妊婦や乳幼児連れの母親など、経験者としての意見が聴けることはとても心強い。引き続き、継続いただきたい。
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、避難所運営協議会で周知し検討するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保に努めた。また、避難生活が少しでも快適になるよう、全国の畳店の有志で設立した「5日で5,000枚の約束プロジェクト」と、発災時に避難施設に新品の畳を届けていただく災害協定を締結した。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。	B	要介護者など、避難生活に必要な設備などの細分化が予測されるケースについて、どこまで、要求に添えるかを検討していただきたい。緊急時の対応での最低限の必要事項の認識共有をしてもらいたい。「5日で5,000枚の約束プロジェクト」は物理的なフォローに加えて、心理的な効果も大きいと考える。物資はもとより、何か安心できるような計らいも含めて検討いただきたい。
B	女性特有の避難物資として、下着や生理用品の備蓄を行っている。また、トイレ用のテントについて、透けにくい素材を採用したり、パーテーションの備蓄をするなど、プライベート空間の確保に配慮した備蓄を実施している。	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。	B	女性の避難生活に必要な物資のきめ細かい配備を、備蓄計画の充実とともに、引き続き検討願いたい。物資の過不足に対するルール決めて、回避できる事態も想定されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
89	II-1 (1)	①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを図り、学校における人権教育の更なる充実を図る。
90		②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91		③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
92		④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施
93	II-2★ (1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95		③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性祖相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談348件 婦人相談724件	今後も継続実施する。	A	引き続き、相談事業の充実に 努め、相談だけでは解決でき ない問題については、別途の 窓口や手続きをスムーズに紹 介することができるような体 制を構築されたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支 援を行った。外国語に関してはウィメンズプラザ 外国人のための通訳にて依頼	個別の状況をふまえながら 関係機関と連携し対応す る。今後も継続実施する。	A	引き続き、相談事業の充実に 努め、相談だけでは解決でき ない問題については、別途の 窓口や手続きをスムーズに紹 介することができるような体 制を構築されたい。
A	家庭相談員による木目細やかな相談対応を実施し た。 また、外国人（特に母子世帯）からの相談が増加 傾向にあり、職員による外国語サポーターで対応 できない言語については、西東京市多文化共生セ ンターと連携しながら対応した。	引き続き、関係機関との連 携を緊密に保ちながらス ムーズに対応できるよう改 善していく。	A	引き続き、相談事業の充実に 努め、相談だけでは解決でき ない問題については、別途の 窓口や手続きをスムーズに紹 介することができるような体 制を構築されたい。 ※「執行状況・事業評価」は 文章が切れているのでは？
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格 取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、 個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数961件	引き続き一人ひとりの状況 に応じた相談・助言を行いま す。	A	引き続き、相談事業の充実に 努め、相談だけでは解決でき ない問題については、別途の 窓口や手続きをスムーズに紹 介することができるような体 制を構築されたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、 関係機関と連携を取りつつ対応している。新規相 談件数898件(前年度より139件増)、児童虐待 相談221件、虐待以外の養護相談460件であった。児 童本人からの相談は、13件と前年度より2件増え ている。	引き続き継続、関係機関と の連携の強化を図る。	A	引き続き、相談事業の充実に 努め、相談だけでは解決でき ない問題については、別途の 窓口や手続きをスムーズに紹 介することができるような体 制を構築されたい。
B	男性からの相談については子育て支援課の父子相 談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について 情報収集しながら継続的に 検討を行う。	B	毎期ごと同様な状況であるよ うだが、東京都の男性相談と 同様な相談を市で行うことの 需要と体制の問題等を検討す べき（あるいはすべて東京都 紹介にする）ではないかと思 われる。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・ 保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。 外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめ た。	庁内相談窓口の連携をより 一層深めるため今後も配偶 者暴力担当者連絡会議を定 期的に行う。外部に関して はDV冊子を増刷し配布す る。	A	いわゆるたらい回しがないよ うにすることに留意して、引 き続き、ワンストップサー ビス提供のための連携強化に 努められたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者 に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己 決定を尊重した支援を行った。	今後も継続実施する。	A	当然必要な視点であり、配慮 である事から、今後も継続さ れたい。「相談員の対応可能 な範囲」が相談員によってば らつきが無いように、「婦人 相談員 相談・支援指針」を もとに、共通対応を検討いた だきたい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交 付	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助 成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選 択肢を広げるために実施しているが、保護施設が 利用できない際の実施する事業となる。平成27年 度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
106	(3)	④一人ひとりの状況に応じた連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性とその子どもの生活について自立にむけての支援を行う。
107				健康課	各種事業の中で相談体制の充実と情報提供に努める。
108				生活福祉課	職員による生活保護世帯の家庭訪問等で得た情報により、DVが予見される場合には、早期に対応し躊躇なく関係機関に繋ぎます。
109				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。
110				⑤ワンストップサービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。
111	(4)	⑥自立支援講座の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112				①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	被害にあった女性とその子の自立のために関係部署と連携し支援を行った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	B	「就学支援」については教育支援課が対応しているということだが、シェルター入所後の「学習支援」については対応し連携が必要なので、検討いただきたい（ただし、「就学支援」の中に項目があればその限りではない。Aはその場合の評価である）
B	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめた。	情報提供のタイミングについて継続して検討が必要	B	「タイミング」の説明については了解。ただし、説明通りに配慮されている場合のB評価になっているのが不明である。また、何について「検討が必要」であるのか具体的に課題設定していただきたい。
A	担当CWのみではなく、各支援員とも情報共有を図りながら早期発見に努めるよう、組織的な対応を心がけた。	引き続き、各支援員とも情報共有を図りながらスムーズに対応できるよう改善していく。	A	情報共有がスムーズに行えなかった原因が何であったか、それをどのように改善すればスムーズな支援につながれるのか、具体的に検討いただきたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施しました。	入所に当っては、関係機関と連携しながら、施設入所が母子の自立に役立つものとなるよう、努めます。	A	今後も継続されたい。三者の話し合いの場については、相談員が兼務していない場合は、相談員同席の検討をお願いしたい。
B	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	B	「ワンストップが物理的に不可能」とするのではなく、今年度の執行状況においてスムーズに行われた実態を総括して、支援を図式化し、現時点での「西東京市における支援の流れ図」の作成することが、いわゆる「ワンストップ」につながるのではないかと考える。とりあえずは、「相談員・支援指針」と「各関係部署・機関の役割分担」等を明確にして、共有するものを一本化することを検討いただきたい。
A	平成27年度は、「タッピングタッチ」「アートでリフレッシュ」「これってモラハラ?」「もしも離婚となったら」4講座6回の自立支援講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	A	就労についての具体的な支援を、基本目標I-Iの4特に(1)(2)と連動しての実施を検討いただきたい。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認する事の他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	(3)と重複する内容だが、「連携の強化」としての項目立てと考えると、初期対応からの連携が必要とされるので、女性相談員の会議への出席を検討いただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内連絡会に参加し関係部署や関係各課との情報共有を図る。 住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図り、被害者の住所情報の取扱いについて注意を促す。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	会議への参加
117				生活福祉課	担当者連絡会への出席は必須とし、関係機関との連携を密にします。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成27年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議1回開催、情報交換を含め連携をとる。	今後も継続実施する。	B	平成26年度は年に2回開催されたが、27年度は年度末ぎりぎりの2月に1度の開催。婦人相談の件数が年々増加傾向にある中、支援に必要な関係機関や専門家との連携を図ることを目的に掲げている会議の回数が減っていることは課題であり、改善にむけ検討いただきたい。
B	住民記録システムを参照の各課と会議を重ね、事務取扱要綱の一部改正を行った。その結果、被害者への支援措置から住所情報等の保護へと取り扱いを変更している。	一部改正された要綱に基づき、市として一体的に事務を取り扱えるかが課題となる。	B	平成26年度にあげられた「二次被害防止と効率的・効果的な業務遂行を目指す」との課題に対して、平成27年3月に事務取扱要綱の一部改訂を行った。その点は評価に値するが、次年度への課題とされた「市として一体的な事務を取り扱えるかが課題」については、関係機関と会議を重ね、改善へ向けて早急に取り組んでいただきたい。
B	担当者連絡会議へ出席し、関係機関と連携を図った。	繁忙期ではあるが、課内調整を行い、担当者連絡会議に出席できるように努める。	B	婦人相談が年々増加傾向になる中、連絡会議の開催回数は調整して増やしていただきたい。会議において様々な事例を通して、支援措置担当課等ごとに連絡調整や事務を速やかに行える環境づくりに取り組んでいただきたい。
B	関連する会議に参加するとともに、日常の中でも連携に努めた。	外部含め、研修については可能な限り参加をしている。	B	担当課の具体的な事業または取り組み計画が、毎年「会議への参加」となっているが、検討願いたい。会議に参加することが具体的計画であれば、平成27年度は1度の開催に出席しているので評価は「A」である。しかし、会議に出席することが目標ではない。より健康課だからできる具体的な取り組みが設定できると考える。見えにくいDV被害に気付く機会になる、訪問や育児相談、予防接種などでの事例をもとに、連携会議への情報提供や専門家への連携の重要性を担当課から連携会議構成部署へ発信するなど、次年度への課題として検討いただきたい。
A	担当者連絡会へは査察指導員と家庭相談員が出席し、得た情報については、課内で周知を図った。	引き続き、専門機関との連携の強化を図っていく。	A	引き続き、会議に出席し得た情報を課内で周知を行い、連携の強化を進めていただきたい。また、連携会議の開催回数は増やすよう検討いただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
118	II-2★(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議において、配偶者暴力による被害者及びその家族が障害福祉サービスを必要とする場合に備えて、必要な情報に努める。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」と「配偶者からの暴力の被害者の子供の就学について（通知）」に基づく適切な就学事務と関係機関との連携
124				③相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。
125	④職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修を行う。	
126	⑤配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	年2回開催 平成27度7月17日開催 (1)虐待予防の取り組み (2)関係機関との連携について 平成28年2月19日開催 (1)西東京市における養護者による高齢者虐待の現状について (2)クロス集計結果及び考察 (3)虐待の早期発見にむけた取り組みについて	・平成28年度も年2回の開催を予定	A	引き続き、高齢者虐待防止連絡会の開催をお願いしたい。さらに、連携会議の構成部署として、高齢者虐待防止連絡会からの情報提供や連携の重要性、手続きについてなどの情報共有を行っていただきたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き、障害福祉サービスの情報提供と関係機関との連携に努めていただきたい。さらに、連携会議の開催回数を増やすよう検討いただきたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図りました。また、生活保護受給者等就労自立促進事業連絡会議に参加し、関係機関と情報共有しました。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。さらに、連携会議の開催回数を増やすよう検討いただきたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図っている。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。さらに、連携会議の開催回数を増やすよう検討いただきたい。
A	要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議130回を実施した。虐待ケースとしての情報共有や対策の検討を実施した。	今後も、適切な早期対応を目標に、関係機関との連携を密にする。	A	引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。さらに、連携会議の開催回数を増やすよう検討いただきたい。
A	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行うため、必要な情報提供や連携を適宜実施している。 また、平成27年度西東京市配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に積極的に参加し連携を深めた。	関係法令、通知等に基づき、適切な事務を実施するとともに、関係機関との連携を引き続き行っていく。	A	引き続き、関係機関との連携強化に努めていただきたい。さらに、連携会議の開催回数を増やすよう検討いただきたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する。 今後も継続実施する。	A	引き続き、相談員の質向上にご尽力いただきたい。
B	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中で事例の検討を行い、意見交流を行った。研修に関しては未実施	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。研修に関しての検討を行う。	B	支援協議会開催の回数を増やす中に、研修を組み込むなど、具体的に組み込んでいただきたい。
B	都内の設置状況の把握を行った。東京都の配偶者暴力支援センターを利用し、保護を行った。	今後も継続実施する。都内の配暴センターの情報を収集する。	B	設置状況の確認にとどまらず、現地視察など情報収集を行い、西東京市の現状と照らし合わせながら、センター設置の必要性に向けて、一歩前に出た検討を行っていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
127	II-3	(1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供 男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供するため、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	ホームページリニューアルに当たって、SNSやアプリの活用等で情報発信機能を強化し効果的な情報提供を図る。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129				協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130				秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。
131				協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2015」を配布する。
132	II-3	(1)	④暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修 市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	職員向けのハラスメント防止の研修を行う。
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員への配布する。初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義をする。全校で年2回、校長等が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施する。
135				II-3	(2)
136	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。			
			②男性相談のあり方の検討（再掲） 男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
137	II-3	(2)	③緊急一時保護宿泊費等の支援（再掲）	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	II-4	(1)	①発達に応じた性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。
139					健康課	実施方法について検討
140					教育指導課	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行う。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにする。
141					協働コミュニティ課	パリテ内で掲示による啓発を実施する。
142					健康課	ファミリー学級等の機会の中で情報提供に努める。
143	(2)	①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。	
144				健康課	情報の集約に努める。	
145				健康課	女性のがん検診、骨粗しょう症、更年期の教育の充実と周知に努める。	
145			②女性特有の病気に対する予防と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の予防と検査の充実を図ります。また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報提供に努めます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう症、更年期の教育の充実と周知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成27年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	今後も継続しつつ、内容の周知に御尽力いただきたい。
A	研修への参加や情報収集を行う。相談の機会を通じて情報提供を行う。	今後も継続実施する。	A	今後も引き続き、御尽力いただきたい。
C	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は教育部署との連携・協働が不可欠	C	他地域の実施例を参考にし、実現に向けて御尽力いただきたい。
B	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行った。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにした。	今後も東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行う。	B	指導・助言が反映されているかどうかの確認も明確にしていきたい。
A	パリティ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明を掲載した。	引き続き、情報提供を方法を検討する。	A	引き続き情報提供に御尽力いただくと共に、他の方法も御検討いただきたい。
C	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は教育部署との連携・協働が不可欠	C	連携・協働のためのよりよい方法を、御検討いただきたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。	今後も情報収集し、相談者以外への情報提供の方法を検討する。	A	引き続き情報収集に御尽力いただきたい。
C	情報集約に努める。	随時の情報収集が必要	C	「情報収集」をどこからどういう方法で行うのかを明確にして、迅速に御対応いただきたい。
A	女性のがん検診の受診率向上のための個別通知を実施 ホームページに乳がん自己検診法の情報をアップした他、女性の教室開催し、骨粗しょう症や更年期に関する知識の普及に努めた。	更なる周知に努める。	A	引き続き、広く周知に御尽力いただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147		①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148	産業振興課			市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2015」を出版・配布する。	
149	(2)	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介しします。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
150		①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
151	産業振興課			市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2015」を出版・配布する。	
152	(3)	②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で調査実施に向けて、調整する。
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施するため、調整する。
154	(3)	④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業を実施し、労働者・事業主等に対して情報提供をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	6月の男女共同参画週間事業として、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会を開催し、女性のライフステージに応じた働き方など、ワーク・ライフ・バランスの重要性をお話いただいた。参加者は21人。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	A	評価できる。引き続き情報提供に努めていただきたい。
B	「ポケット労働法2015」を産業振興課ほか関係部署にて配布	今後も継続実施の予定	B	今後も継続実施いただきたい。
A	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業のテーマを「男性にとっての男女共同参画」として、イクメンスクール（5講座）を実施した。「パパすごい！初めてのバルーンアート」（東久留米市）、「えほんうた・あそびうた」（清瀬市）、「マジック（パパがやるマジック）講座」、「パパが楽しむ料理講座」、「我が家の子育てパパ次第」（西東京市）。合計参加者147人 また、情報誌パリティは、Vol16の特集で、「男性介護者が生きやすい社会へ」と題して、インタビュー記事を掲載した。	引き続き、情報提供に努める。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。	A	おおいに評価できる。引き続き、情報提供に努めていただきたい。
B	「育メンクッキング」「月イチクッキング」といった、男性の家事参加を促す講座を開催し、また親子講座等で、男性保護者が子どもと触れ合う場を提供した。	引き続き男性の家事、育児参加を促す講座等を開催する。	B	評価できる。引き続き講座などの開催に努めていただきたい。
B	「ポケット労働法2015」を配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	B	今後も継続実施いただきたい。
C	検討するも、結論に至らず。	引き続き検討する。	C	担当課目標を再考されたい。検討ではなく、実施までを目標としていただきたい。
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明 ③平成27年度中の男性職員の育児休業取得者数：2名	引き続き、次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。 ④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成27年度中の介護休暇取得者数：5名	引き続き、制度周知や活用について、情報提供を行う。	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。
A	介護休業取得について、勤務先に相談するよう助言する。	引き続き助言していく。	A	引き続き推進いただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
165	III-2	(2)	②介護講座の開催 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 ・在宅介護教室事業
166	III-3	(1)	①子育てに関する相談の実施 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	各種事業の中で相談体制の充実と情報提供に努める。
167				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活困窮世帯の子育て環境が整えられるよう、生活保護面接相談員を配置して、きめ細かい対応に応じます。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等を訪問し、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
170				児童青少年課	在宅はもとより、仕事と子育ての両立を図る親についても、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できるしくみづくりの整備
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	・在宅介護教室を2回開催した。 参加人数（各回定員20人） ①9人（内男性2人） ②5人（内男性0人）	・より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。	A	おおいに評価できる。具体的な事業に今後も取り組んでいただきたい。
A	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母対象に開催できる事業については、時間帯や曜日設定も難しく、相談体制については継続して検討していく。	C	大きな事件が起こる中、このままの体制でいいとはとても思えない。孤立した家庭の把握は困難とは思いますが、命が失われる重大な問題なので、もっと体制を強化して行ってほしい。
A	児童委員の役割について、市報などの媒体やこそだてフェスタや児童館まつりなどのイベントで広報を行った。	引き続き、児童委員の役割を周知していく。	B	こそだてフェスタでの広報はひばりヶ丘方面でのPRにはなっていると思うが、市の南部地域までは届かない。外に出ない子育て世代のためにも、HPでの情報を拡充してほしい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数961件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	B	母子・父子自立支援員によるひとり親相談の実施は効果が上がっておるのかもしれませんが、それだけではなく幼稚園の情報などにも的確なアドバイスで対応してほしい。
A	相談業務は、各保育園でも行っているが、保育課窓口においても地域子育て推進員による利用者支援事業で充実を図っている。家庭的保育事業者には、地域子育て推進員が訪問し、相談業務を含めた保育の助言等を行っている。	継続実施により充実を図る。	A	保育園も増えてきたので、引き続き整備・充実に努めていただきたい。
B	家庭や育児の悩みを専門の臨床心理士が聞く「なんでもトークルーム」や、保育園の先生が児童館へ伺い0～8歳までのお子さんと保護者を対象に育児相談をする「北原ほっぺ」、栄養、歯科、健康、育児相談「のびのびタイム」等、地域や児童館利用者の相談体制の整備充実を行った。	地域の子育て世帯が、各館へ気軽に相談できるよう広報と体制を強化する。	C	月に1度のイベントではなかなか児童館を身近に感じられない。「なんでもトークルーム」はひばりヶ丘、「北原ほっぺ」は北原町、「のびのびタイム」芝久保と、やはり人口増加地域の南部のが抜けている。その地域こそ事業を拡充していただきたい。また、こそだてフェスタは幼稚園運動会などと重ならない時期に実施するなど検討してほしい。
A	初めての試みとして、全児童・生徒に啓発カード及びリーフレットを配布し、子ども家庭相談やセンターの周知を図った。	今後も、配布物による子供家庭相談の周知を継続するとともに、関係機関へ出向いていく機会を増やす。	B	引き続き周知を図りながら、乳幼児の家庭にも周知を続けてほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
172	III-3 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるように、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設の定員増、新規施設の設置などについて検討します。
173				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	児童館・学童クラブの計画的整備
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。
176		③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。	子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施します。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費及び就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
178	III-3 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催を行う。	
179				子育て支援課	子育てハンドブックの作成に当たっては、必要な情報が必要な人に行き届くよう、よりわかりやすい編集に努めます。	
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、情報提供に努める。	
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。	
182				公民館	子育てに関するチラシ等の情報を館内で提供する。	
183		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供		身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	保育課	一時保育の当日申込みを可とする等、弾力的な運用を継続し、利便性を確保する。
184		子ども家庭支援センター			サポート会員の増加を図る。	

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
185	(2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	「幼児のつどい」等子育て世帯の交流を図る機会の提供
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。
187				公民館	・保育付講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付のサークルに対し、サークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	III-3 (3)	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	各種事業の中で相談体制の充実と情報提供に努める。
189				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活困窮世帯の子育て環境が整えられるよう、生活保護面接相談員を配置して、きめ細かい対応に応じます。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進促した。	引き続き地域のサークルによる、情報交換等積極的な活用及び支援を行う。	B	「ようじのつどい」等子育て世帯の交流を図る機会が月に1度では少なすぎると感じる。近隣の市では毎週のところが多いので、もっと交流の機会を増やすよう努力してほしい。
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は497件で、前年度に対して14.3%増えている。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。	B	子育てグループ活動室の案内をHPにも記載して、サークルへの声掛けだけではなく一般にも周知してほしい。延べ利用数も半分に達していないので、引き続き利用促進の周知を続けて行ってほしい。
A	主催事業から8つのサークルが立ち上がった。保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。	引き続きサークル支援に努める。	B	解散してしまうサークルが多く、残念に思う。サークルが続かない原因などを究明し、立ち上げだけではなく継続に向けての支援もしてほしい。
A	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母対象に開催できる事業については、時間帯や曜日設定も難しく、相談体制については継続して検討していく。	B	働く母親がどんどん増えているので、体制の見直しを早急に進めて行っていただきたい。
A	児童委員の役割について、市報などの媒体やこそだてフェスタや児童館まつりなどのイベントで広報を行った。	引き続き、児童委員の役割を周知していく。	B	市内全域で周知活動を行っていただきたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。延べ相談件数961件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	今後も個々の状況に合わせて、相談・情報提供を行い支援していただきたい。
A	【ひとり親相談】 延べ相談件数961件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 11世帯 285回 【プログラム策定件数】 30件	ひとり親家庭に対する相談事業、ホームヘルパーの派遣及び就労支援事業が、必要な人に必要な支援として届くよう、周知・案内の方法の改善を図ります。	A	HPの情報が少なすぎて不親切に感じるので、情報内容を充実をお願いしたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	III-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員・児童委員を介して地域に福祉に関する情報の提供を図ります。地域での気づきを地域包括支援センター等関係機関につなげ、切れ目のない支援に努めます。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実を図ります。
194				障害福祉課	障害者総合支援センター・フレンドリーにおける相談体制の充実を図る。
195				生活福祉課	民生委員・児童委員、ほっとネット推進員など地域での見守り活動を充実させます。
196		②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 また、「協働をすすめるワークショップ」では市民活動団体と市職員がワークショップを実施した。 ・NPO等企画提案事業【27年度新規事業】 <ul style="list-style-type: none"> ①応募事業数5事業(4団体) <ul style="list-style-type: none"> 内採択事業3事業(2団体) ②補助金対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 新規事業、継続事業合わせて5事業 ・地域活動情報ステーション <ul style="list-style-type: none"> 登録団体数81団体(平成28年3月31日現在) サイトアクセス数7,8936件(平成28年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 <ul style="list-style-type: none"> 市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 ・地域活動情報ステーション <ul style="list-style-type: none"> 登録団体及びアクセス数増加や、サイト活用の見直し等について検討する必要がある。 	A	地域課題解決に向けた協働事業を推進する中で、地域での支え合いの新たなしくみが創出されることを期待します。男女共同参画の視点からパリティなどと連携した地域課題解決に向けた取組みの検討を期待します。昨年度に引き続き、各団体の組織運営や意思決定に女性の意見が十分活かされているかという視点も大切にさせていただくことを要望します。
A	HPや市報、事業者連絡会の機会を通じて受審の勸奨を行った。受審による効果は、事業者、利用者双方のメリットがあことを説明し、受審に係る費用の補助を行った。補助金を活用した受審事業所数 34	引き続き、未受審の施設に対して、制度の周知と受審勸奨を行う。	A	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用により、システム受審事業所数が昨年度の24から34への増加。福祉サービスの質の維持向上、利用者への適切な情報提供につながることを期待しています。引き続き、制度の周知と受審勸奨を要望します。
B	・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。庁舎パネル展示(保谷庁舎11月16～20日、田無庁舎11月24～27日)、11月29日(日)市民会館にて専門職向けの講演会を開催(看護学博士による虐待防止講演等)	・平成28年度も11月に実施を予定	B	継続した介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、ダブルケア、若年介護者への支援も視野に入れた取組を要望します。
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示及び講演会を実施し、高齢者虐待、障害者虐待及び児童虐待の防止キャンペーンを実施した。	引き続き、継続実施に務める。	A	被介護者虐待防止のための意識啓発の際には、男女共同参画の視点も加味し、DV等の考慮も要望します。
A	年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。	・平成28年度も年8回を予定	A	年8回虐待モニタリング会議の成果や課題について、また家族介護者の精神的負担の軽減を図るための事業についても記載を要望します。
A	女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリティだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 悩みなんでも相談 相談件数：348件 婦人相談 相談件数：724件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	パリティだけでなく、田無庁舎での出張相談は利用者にとって使い易くなった。利用者の解決の糸口を見出す支援、相談内容を整理するための助言など、相談員に期待する事は多い。相談員のケア、スキルアップが必要。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催（再掲）	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
204		②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。	
205		(3)	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことであります。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	A	幅広い年齢層の市民に向けた講座が、バランス良く開催され、講座受講によって、パリテへの理解が深まっている。引き続き、実施されたい。
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、特集記事の「男性介護者が生きやすい社会へ」とテーマを取り上げたことから、市内介護関係事業所へ情報誌の配布拡大につながられた。	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	A	公共施設に留まらず市内全中学生に配布しているとのことで、若年層の理解が深まっているのではないかとと思われる。引き続き、配布方法に工夫されたい。
B	男女平等推進センターの紹介ページに事業一覧のリンクを貼ることで分散していた情報を集約し、市民が求める情報にたどり着きやすくなるよう改善した。また「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。	A	HPでの情報が、近隣市でのイベントも載せてあり興味を引く。引き続き、幅広い情報提供を継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
206	IV-1★	②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する図書を購入し、市民が閲覧できるようにする。図書館との情報交換と連携を検討する。
207		①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
208	IV-2	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的で開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
209		②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通して調整をする。
210		③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいたれた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211		①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情報収集を行う。
212		①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	図書館の電算担当と情報交換を実施し、パリティと図書館の連携について検討した。今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。 特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	B	男女平等に関する図書等の充実を感じるが、閲覧は施設近隣住民や利用団体に限られるのではないかと懸念する。市報などで紹介するなど多くの市民が閲覧できるように工夫されたい。
A	19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリティまつりを開催した。来館者は798人であった。 主な内容 ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	引き続き、パリティまつりを実施しながら、ネットワークの形成に努める。	A	回を重ねるごとに市民の参加が増え、実行委員同士の連携も生まれている。引き続き、実施されたい。
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。 その計画の評価については、評価の時期や各課への依頼方法を工夫することにより、委員会評価を各事業に反映しやすくした。	平成28年度評価（29年度実施）は、計画の中間評価を行うため、評価方法の検討を行い、第4次計画へつなげられるようにしたい。また、29年度の男女平等推進会議開催に向けて準備を行う。	C	性的マイノリティの人権擁護に向けた取組みを行う自治体も現れるなど、男女平等参画のあり方自体が大きな転換期を迎えている現在、従来の枠組みに捉われないことなく、協働コミュニティ課が率先して、庁内を啓発していただきたい。
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等推進施策の主管課として、庁内の事業に対して調整を行う。	A	各事業の立案・執行に際し、男女平等参画の視点が見落とされることがないように、引き続き、主管課としての大役を果たし続けていただきたい。
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認している。 なお、他自治体の現状をみると処理件数が0件とあるものもあり、検討する際には、すでに苦情処理機関を設置している自治体の状況把握も必要であると考え。	引き続き、情報収集に努める。	C	確かに、都内の条例設置市の中には、相談等の実績がないものもあり、効果的な実施体制の検討が必要である。西東京市の一般的な市民相談等の状況などの検証も含めて、主体的な検討を進めていただきたい。
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち11自治体（36.6%）が条例設置している。	今後も情報収集に努めるとともに、平成29年度に実施予定である、市民意識・実態調査で市民の意向も確認予定である。	C	市民の意向の確認に際しては、条例設置のメリット・デメリットが明らかになるよう留意し、市民が適切な判断ができる材料を提供していただきたい。
A	沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を立ち上げ、27年度は、テーマを「男性にとっての男女共同参画」としてアラ還世代対象の講座・「終活・介護」を考える映画上映会と講演会・写真ワークショップ・就活を考えるセミナーとバスツアー・特別講演会を3市連携のスケールで実行した。実行するに当たり、3市担当が話し合いを重ねた。	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握していく。	A	近隣自治体と連携した事業の展開は、それぞれの良い点を共有し、市民サービスの向上に大きく貢献している。男女平等参画をより広く捉え、育児・介護はもちろん、ワークライフバランスの実践なども視野において優れた取組みとなっている。

体系番号				担当課目標				
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画			
213	IV-3	①職員の意識 実態調査の実 施	男女平等に関する職員の意 識・実態の把握を行います。 調査結果を活用し、庁内にお ける男女平等参画の推進につ なげます。	協働コミュニティ課	次期計画策定に併せて実施 する。（調査は平成29年度 実施予定）			
214				職員課	協働コミュニティ課で実施 した調査結果を活用する。			
215				(1)	②職員研修の 実施	男女平等に関する職員研修を 実施し、職員の理解促進を図 ります。	協働コミュニティ課	パリティで実施している講座 や講演会等を庁内にも周知 し、参加呼びかけを行う。
216		職員課	職員研修所で開催する研修 を案内し、理解促進に努め る。					
217			③職員の旧姓 使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対 し、旧姓使用の制度を説明・ 適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周 知を図るとともに、適正な 運用に努める。		
218		(2)	①「西東京市 ワークライフ バランス推進 労使宣言」の 周知	職員に対して「西東京市ワー クライフバランス推進労使宣 言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲 示板を活用し、庁内への周 知を図る。		
219					②庁内のワー ク・ライフ・ バランスの働 きかけ	職員に向けてワーク・ライ フ・バランスに関する情報を 提供します。また、西東京市 特定事業主行動計画に基づき 時間外勤務の縮減に取り組み ます。	協働コミュニティ課	「西東京市ワークライフバ ランス推進労使宣言」の周 知、ワーク・ライフ・バラ ンスに関する講演会等情報 の提供に努める。
220							職員課	職員向けの研修を実施する とともに、時間外勤務時間 の削減に努める。
221		(3)	①管理職試験 の受験に向け た継続的な環 境整備	研修等を活用して、管理的立 場における人材の育成に努め ます。また、女性職員が積極 的に管理職試験を受験できる よう、女性管理職の複数登用 など環境を整えます。	協働コミュニティ課	女性職員が、管理職試験を 積極的に受験できるよう情 報提供や環境整備に努め る。		
222					職員課	管理職研修を実施する。女 性対象者への受験勧奨を行 う。		
223	(4)	①市発行物の 表現における 男女平等ガイ ドラインの作 成・配布(再 掲)	市報や市発行物における表現 において、男女平等の視点が 徹底されるようガイドライン を作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状 況把握の方法を検討する。			
224				秘書広報課	各市の動向やガイドライン の視点など調査研究する。			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	調査は、次期計画の策定に併せて実施予定であるが、他自治体の報告書や状況把握、交流などを通じて情報収集に努めた。	引き続き、情報収集に努めるとともに、平成29年度に調査を実施できるよう準備をする。	B	引き続き、平成29年度の調査実施に向けて準備していただくとともに、調査後、結果をどう反映するのか検討していただきたい。
A	女性活躍推進法の成立にともない西東京市特定事業主行動計画策定等検討委員会において特定事業主行動計画を策定し、管理職に占める女性割合に対する目標数値を設定した。	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。	B	H P 上の目標値が理想としており高めの設定との事だが、絵に描いた餅にならぬよう実現していただきたい。
A	講座「今を知る性的マイノリティへの理解」を、職員研修に位置づけ職員の希望を募った。市民に混じり、7人の職員が受講した。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	B	全職員数に比べ、参加職員が7名とは少ない。参加者数の増加を図られたい。
B	平成27年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加した。	職員へ研修の情報提供を行い、理解促進に努める。	B	参加者が1名では少ない。もっと多くの職員が参加できるよう研修内容の周知や積極的な呼びかけをしていただきたい。
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成27年度中の申請者：2名	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	A	適正な人数だと思う。引き続き、実施されたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	引き続き、周知に努めるとともに、平成29年度に実施予定の職員意識実態調査で、周知度の確認を検討したい。	A	全職員に周知したことは評価できる。しかし、周知で終わらせないで、周知した結果の意識変化についても確認していただきたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスへ取り組みの理解と協力を求めた。また、土曜日に開催したワーク・ライフ・バランスに関する講演会について、庁内に情報提供をし参加を呼びかけたり、講演内容をまとめた情報誌を配布した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	全職員に告知している事は分かるが、土曜日開催の講演会の参加人数を記載していただきたい。また、事業を実施することも重要であるが、その結果を分析し改善していくP D C Aサイクルを実施していただきたい。
A	次世代育成支援対策推進研修を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進について情報提供を行った。ノー残業デーや職場巡視等により時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き研修を実施し、周知を図る。新たな時間外勤務の縮減策を検討し、さらに効果的に取り組む。	A	夜間の会議、休日のイベント、業務繁忙期の事務処理など勤務時間内に終了できない業務があるのは理解できるが、研修を行った結果を検証していただきたい。
A	女性活躍推進法の成立にともない、職員課が特定事業主行動計画を策定し、管理職に占める女性割合に対する目標数値を設定したが、西東京市特定事業主行動計画策定等調査研究部会に協働コミュニティ課より職員が参加し、計画の策定に協力した。	特定事業主行動計画において、管理職に占める女性割合に対する目標数値が設定されたため、職員課と協力しながら情報提供や環境整備に努める。	A	女性が働きやすい職場環境を整えるには、全職員の理解・協力が必要である事を、西東京市の女性活躍推進法で明示されている。今後に期待する。
A	人材育成として管理職研修を実施した。人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。	A	受験勧奨を受けた誰もが、管理職になりたいと思える職場環境を整備していただきたい。
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	B	市報や市発行物の表現が男女差別をしているとは思えない。しかし、基準は明確なほうが良いので、ガイドラインの作成に期待する。
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。	C	若年層でも興味を引くようなガイドラインを期待する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計5回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関するものを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	男女平等参画推進委員会と担当課である協働コミュニティ課の担当事業について、評価にあたって意見交換会を行うなど、新しい方法を取り入れていることを評価します。市民参画の組織として、さらに西東京市男女平等参画推進委員会が充実した機能を果たすことを期待します。
A	平成26年度評価（平成27年度実施）は、第3次計画になって初めて評価した年度であり、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。 評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を昨年決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	実行性のある計画とするために事業評価の評価方法を改善した点を評価します。より実行性のある計画の実施に向けて、「ジェンダー統計」の活用、「男女共同参画の視点」からの担当課評価記載などの検討、また、計画の進捗状況などを市民に広く周知し、関心をもってもらえる方法の検討を要望します。

3. 課題ごとの指標及び目標値

★重点課題

目標	課題	指標	現状値	H30年度 目標値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
I 意識づくり の分野と 推進 の男女 平等 参画の	I-1 ★	男女の固定的性別 役割分担意識の解 消	男女の固定的性別役割分 担意識の解消について、理解 のある人の割合を増やす	46.5%	60.0%	-	-	-	-
	I-2	家庭・学校・地域 における男女平等 教育と学習の推進	家庭・学校・地域等の社会 全体で、「男女の地位は平 等になっている」と思う人 の割合を増やす	19.3%	30.0%	-	-	-	-
	I-3	政策・方針決定過 程への男女平等参 画の推進	市の審議会・委員会等にお ける女性委員の割合を増や す	33.2%	40.0%	33.7%	32.3%		
	I-4	経済活動における 男女平等参画の推 進	職場において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	29.7%	40.0%	-	-	-	-
	I-5	地域活動における 男女平等参画の推 進	地域社会（町会・自治会な ど）において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	47.8%	60.0%	-	-	-	-
	I-6 ★	男女平等参画の視 点による防災・ま ちづくりの推進	防災会議における女性委員 の割合を増やす	9.1%	15.0%	18.0%	18.0%		
II 人権の 尊重と あきら め	II-1	人権を尊重する意 識の醸成女子差別 撤廃条約の認知度 を上げる	女子差別撤廃条約の認知度 を上げる	25.4%	50.0%	-	-	-	-
	II-2 ★	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援	配偶者暴力防止法の認知度 を上げる	35.3%	80.0%	-	-	-	-
	II-2 ★ II-3 共通	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援/男女平等を阻 む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる	23.0%	50.0%	-	-	-	-
	II-4	性と生殖に関する 健康支援	リプロダクティブ・ヘルス /ライツ（性と生殖に関す る健康と権利）の認知度を 上げる	未把握	20.0%	-	-	-	-
III ワーク ・ライフ ・バラ ンスの 意識 づくり の推進	III-1 ★	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生 活の調和）の意識 づくり	「仕事と生活の調和（ワー ク・ライフ・バランス）	43.0%	50.0%	-	-	-	-
	III-2	男性の家事・育 児・介護への参加 促進	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい男性の割合を増や す	32.4%	40.0%	-	-	-	-
	III-3 III-4 共通	子育てへの支援/ 介護への支援	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい人の希望と現実の 一致率を上げる	4.1%	10.0%	-	-	-	-
IV 男女 平等 参画 の推 進	IV-1 ★	男女平等推進セン ターパリティの事 業の充実	男女平等推進センター パ リティの認知度を上げる	16.6%	40.0%	-	-	-	-
	IV-2	推進体制の整備と 充実	西東京市男女平等参画推進 計画の認知度を上げる	21.9%	40.0%	-	-	-	-
	IV-3	庁内の男女平等参 画の推進	女性係長級職以上の割合を 増やす	20.2%	23.0%	18.3%	24.7%		
	IV-4	男女平等参画推進 計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進 計画の実績評価において着 実に執行されている事業の 割合を増やす	34.0%	50.0%	50.0%	50.0%		

※現状値の根拠については、第3次計画の82ページを参照

4. 第3次計画の評価活動

		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
第3次計画	担 当 部 門	事業実施				事業実施				事業実施				事業実施				事業実施							
	委員会					4月 委員会評価	9月 ○予算見積			8月 委員会評価	12月 ○予算見積			4月 委員会評価 (中間評価)	9月 ○予算見積			4月 委員会評価	9月 ○予算見積			4月 委員会評価	9月 委員会評価 → 総評価		
第4次計画		(例) ・委員会評価を庁内に周知する際に、評価を踏まえた取組を依頼する。また、担当課評価と委員会評価に乖離があるものについては検証を促す。 ・次年度の担当課評価で委員会評価が把握できるよう、記入シートを工夫する。												アンケート→ 基礎調査等→	中間 まとめ	素案	答申								
委員任期		← 7/31から2年間				← 7/31から2年間				← 7/31から2年間															

○上半期に前年度の実施結果への委員会評価をまとめ、当該年度の事業実施内容や翌年度の担当評価に反映できるよう、周知方法や資料の作り方を工夫します。

○委員会評価は、次年度の予算見積にも活用します。

○評価活動3年度目(平成29年度)に中間評価を行い、次期計画の中間のまとめに反映させます。中間評価に当たっては、重点課題など対象を絞ったヒアリング等も検討します。

○評価活動4年度目(平成30年度)の委員会評価も、次期計画の素案に反映させます。